

# 06 企 画

1. [職 員 定 数](#)
2. [旅 費](#)
3. [期 末 ・ 勤 勉 手 当](#)
4. [特 別 職 の 給 料 ・ 報 酬](#)
5. [職 員 の 給 料](#)
6. [職 員 研 修](#)
7. [行 財 政 改 革](#)
8. [公 共 施 設 適 正 配 置 計 画](#)
9. [防 災 体 制](#)
10. [情 報 施 策 の 概 要](#)
11. [市 民 参 加](#)
12. [文 化 振 興](#)
13. [人 権 政 策](#)
14. [国 際 交 流](#)
15. [指 定 管 理 者](#)
16. [文 化 会 館](#)
17. [三 の 倉 市 民 の 里](#)
18. [学 習 館](#)
19. [図 書 館](#)
20. [市 立 公 民 館](#)
21. [根 本 交 流 セ ン タ ー](#)
22. [精 華 交 流 セ ン タ ー](#)
23. [小 泉 交 流 セ ン タ ー](#)
24. [笠 原 交 流 セ ン タ ー](#)
25. [養 正 交 流 セ ン タ ー](#)

# 1. 職員定数

(1) 職員定数・現在人員数（令和7.4.1現在）

事務部局及び機関の区分		定数	実数
市長の事務部局	一般の部局の職員	552人	544人
	水道事業の職員	43人	39人
議会の事務部局		6人	5人
選挙管理委員会の事務部局		兼5人	兼5人
監査委員の事務部局		5人	5人
教育委員会の事務部局		30人	30人
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の事務部局		29人	22人
農業委員会の事務部局		2人	2人
公平委員会の事務部局		兼5人	兼5人
消防機関		113人	113人
合計		780人	760人

(2) 職員定数の変遷

機関名	市長の事務部局	議会の事務部局	選挙管理委員会	監査委員	教育委員会	教育委員会の機関	農業委員会	公平委員会	消防機関	病院の職員 の職員 事業	計
平6.4.1	839	7	2	4	31	171	3	(2)	107	—	1,164
8.4.1	844	7	2	4	31	174	3	(2)	107	—	1,172
12.4.1	858	7	2	4	27	139	2	(2)	107	—	1,146
14.4.1	834	7	2	4	27	132	2	(2)	107	—	1,115
16.4.1	779	7	(6)	6	27	113	2	(6)	107	—	1,041
18.4.1	663	9	(5)	5	29	117	2	(5)	107	176	1,108
19.4.1	653	7	(5)	5	25	63	2	(5)	107	176	1,038
22.4.1	653	7	(5)	5	25	57	2	(5)	107	—	856
28.4.1	605	7	(5)	5	28	33	2	(5)	110	—	790
令3.4.1	595	6	(5)	5	30	29	2	(5)	111	—	780

※（ ）内は兼任

# 2. 旅 費

区 分	鉄道賃	船 賃	航空賃	車 賃	日 当 (1日につき)	宿 泊 料 (1夜につき)
特 別 職	実費額	中級運賃 (2階級の 時は上級)	現に支払った 旅客運賃	実費額	2,000円	13,300円
1級から7級までの職にある者		下級運賃			1,600円	11,800円

※公用車での出張の場合は、日当は支給しない。

※東京都特別区及び政令指定都市への出張の場合は、日当は1.3倍。

### 3. 期末・勤勉手当

(令和7.4.1現在)

区分		6月		12月		計
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
一般職	勤務成績が特に優秀な職員	125 100	<u>122</u> 100	125 100	<u>122</u> 100	<u>494</u> 100
	勤務成績が優秀な職員		<u>112</u> 100		<u>112</u> 100	<u>474</u> 100
	勤務成績が良好な職員		<u>102</u> 100		<u>102</u> 100	<u>454</u> 100
	勤務成績が良好でない職員		<u>92</u> 100		<u>92</u> 100	<u>434</u> 100
特定管理職員	勤務成績が特に優秀な職員	105 100	<u>142</u> 100	105 100	<u>142</u> 100	<u>494</u> 100
	勤務成績が優秀な職員		<u>132</u> 100		<u>132</u> 100	<u>474</u> 100
	勤務成績が良好な職員		<u>122</u> 100		<u>122</u> 100	<u>454</u> 100
	勤務成績が良好でない職員		<u>112</u> 100		<u>112</u> 100	<u>434</u> 100
市長・副市長・教育長		<u>227.5</u> 100		<u>227.5</u> 100		<u>455</u> 100

### 4. 特別職の給料・報酬

(1) 給料

(月額)

区分	現 行		改 正 前	
	月 額	改正年月日	月 額	改正年月日
市 長	1,005,000円	平27・4・1	980,000円	23・4・1
副 市 長	840,000円	27・4・1	820,000円	23・4・1
教 育 長	665,000円	27・4・1	650,000円	23・4・1

## (2) 報 酬

区 分	現 行		改 正 前	
	金 額	改正年月日	金 額	改正年月日
教 育 委 員 会 委 員	月額 40,000 円	平 4・4・1	月額 33,000 円	昭 61・4・1
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	日額 15,000 円	平 22・4・1	日額 13,000 円	平 4・4・1
選 挙 管 理 委 員 会 委 員	日額 12,000 円	平 4・4・1	日額 9,000 円	昭 61・4・1
非 常 勤 代 表 監 査 委 員 (識 見)	日額 24,000 円	平 4・4・1	日額 18,000 円	昭 61・4・1
非 常 勤 監 査 委 員 (議 選)	日額 12,000 円	平 4・4・1	日額 9,000 円	昭 61・4・1
公 平 委 員 会 委 員 長	日額 15,000 円	平 22・4・1	年額 37,000 円	平 4・4・1
公 平 委 員 会 委 員	日額 12,000 円	平 22・4・1	年額 28,000 円	平 4・4・1
農 業 委 員 会 会 長	月額 18,000 円	平 4・4・1	日額 15,000 円	昭 61・4・1
農 業 委 員 会 委 員	月額 15,000 円	平 4・4・1	日額 12,000 円	昭 61・4・1
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長	日額 15,000 円	平 22・4・1	日額 15,000 円	平 4・4・1
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員	日額 12,000 円	平 22・4・1		

## (3) 給料の変遷

(月額)

改正年月日	市 長	副 市 長 (助役)	教 育 長	備 考
昭 59. 6. 1	680,000円	560,000円	一般職扱い	多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例
61. 4. 1	770,000円	630,000円		
63. 6. 1	810,000円	670,000円		
平 2. 4. 1	890,000円	730,000円		
4. 4. 1	970,000円	810,000円	650,000円	
8. 10. 1	1,030,000円	860,000円	680,000円	
12.1.1~15.3.31 15.7.1~19.3.31 (時限的措置)	970,000円	810,000円	650,000円	
16.10.1~18.3.31 (時限的措置)	880,000円	800,000円	—	
18.4.1~19.3.31 (時限的措置)	880,000円	800,000円	—	
19. 4. 1	1,030,000円	860,000円	680,000円	
22.4.1~23.3.31 (時限的措置)	980,000円	820,000円	650,000円	

23.	4.	1	980,000円	820,000円	650,000円	
27.	4.	1	1,005,000円	840,000円	665,000円	

※教育長について、平成29年9月30日までは多治見市教育長の給与等に関する条例による。

## 5. 職員の給料

### (1) 初任給基準

一般職（令和7.4.1現在）

（月額）

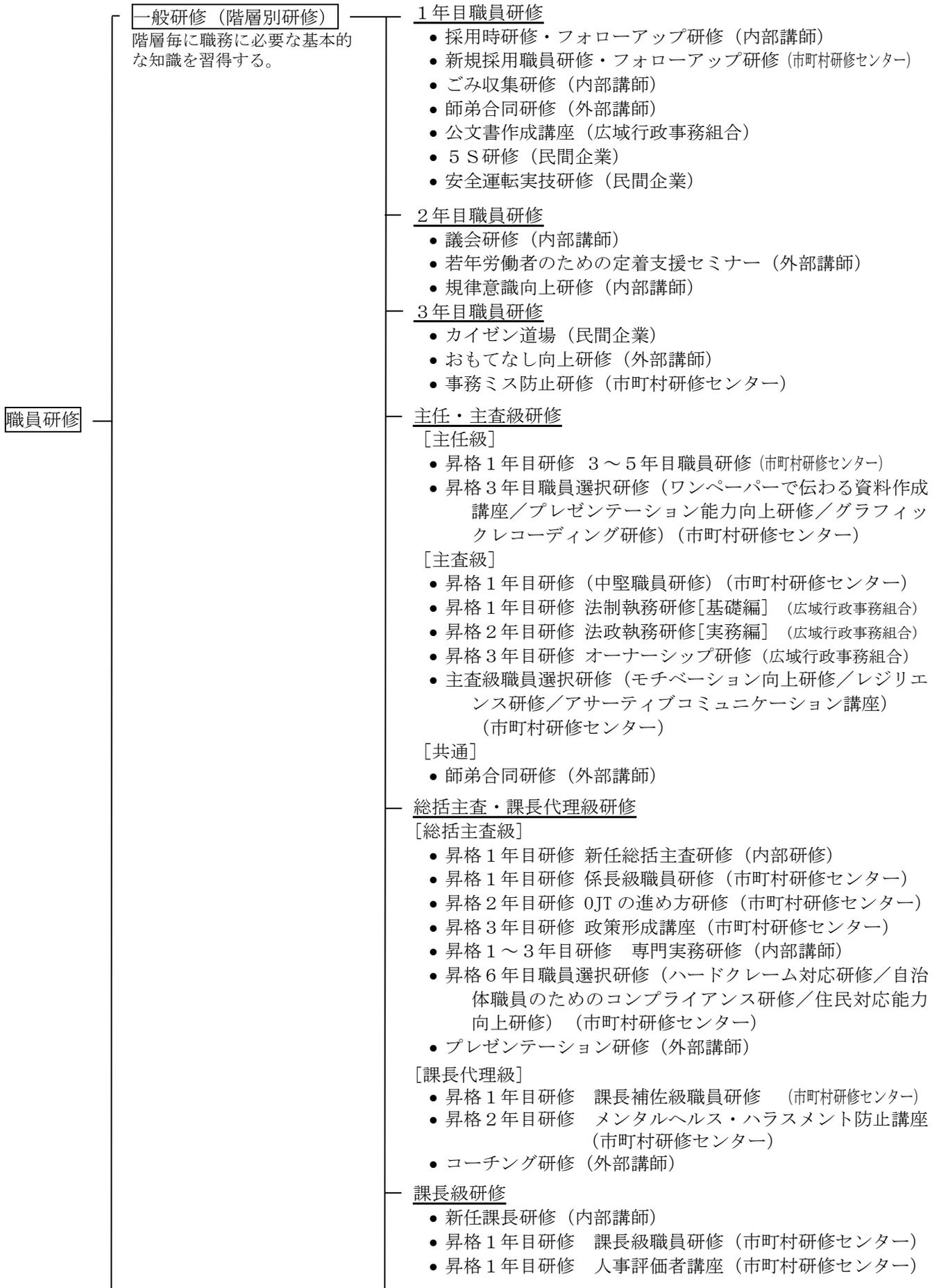
試験区分	学歴免許等	初任給
上級	大学卒	220,000円
中級	短大卒	204,400円
初級	高校卒	188,000円
その他	高校卒	183,500円

### (2) 級別職員数及び平均給料額等（一般行政職）

（令和7.4.1現在）

区分	人員	平均給料月額	最高給料月額
7級（部長・次長）	11人	438,873円	445,000円
6級（課長）	29人	411,100円	415,700円
5級（課長代理）	53人	380,581円	398,200円
4級（総括主査）	74人	351,142円	386,100円
3級（主査）	108人	312,656円	354,700円
2級（主任）	27人	250,719円	283,500円
1級（主事）	25人	223,884円	254,500円

## 6. 職員研修（令和7年度研修体系図）



- 昇格2年目研修 議会答弁能力向上研修(市町村研修センター)
- 昇格2年目研修 事例で学ぶリスクマネジメント研修(市町村研修センター)
- メンタルヘルス研修(外部講師)

役職定年・定年延長職員研修

- 役職定年・定年延長職員研修(広域行政事務組合)
- 役職定年・定年延長職員研修(市町村研修センター)

会計年度任用職員研修

- 会計年度任用職員研修(内部講師)
- 接遇基礎研修(市町村研修センター)

**特別研修**

研修ニーズの多様化、高度化に対応した必要な知識の習得及び職員自らの自己研修意欲を喚起する。

DX人材育成研修

- 情報セキュリティ研修(外部講師)
- DX基礎研修(外部講師、市町村研修センター)
- 情報リテラシー研修(内部講師、外部講師、市町村研修センター)

5S・おもてなし・生産性向上研修

- 5Sリーダー研修/おもてなしリーダー研修
- 接遇基礎研修(市町村研修センター)

規律訓練(内部講師)※年1回全職員受講

- 救急救命講習参加者
- 規律意識向上研修
- 水防訓練・防災訓練参加者

メンタルヘルス研修・ハラスメント研修

- メンタルヘルス研修(管理職)(外部講師・共済組合)
- メンタルヘルス研修(一般職)(共済組合)
- メンタルヘルス研修(管理職)(外部講師)【2年に1回】
- ハラスメント研修(保育園調理員)(外部講師)

不当要求防止責任者講習(外部講師)【概ね3年毎に実施】

女性活躍推進研修(市町村研修センター)

安全運転実技研修(外部講師)

分野別研修(内部講師等)

契約研修(財政課)/会計研修(会計課)/広報研修(秘書広報課)/貴重植物保護・保全学習会(緑化公園課)/男女共同参画職員研修会(くらし人権課) /子どもの権利に関する庁内研修会(くらし人権課)/人権同和教育講演会(くらし人権課)/犯罪被害者等支援講演会(くらし人権課)/命の門番(ゲートキーパー)研修(保健センター)他

講演会・セミナー(外部講師)

- 市民満足度向上セミナー(管理職)(外部講師)
- 行財政講演会(管理職)(市町村研修センター)

**派遣研修・専門研修**

他の研修機関、講習会等への派遣や、自前での開催により、業務に関連する専門的な知識、技術等を習得する。

部配分研修・視察

研修所等派遣研修(募集要項を作成し、周知・募集する)  
他団体、民間企業等での実務研修  
自治大学校、市町村アカデミー、国土交通大学校、全国建設研修センター、自治体学会派遣研修 等

専門研修〔希望者〕（市町村研修センター）

【基礎能力】民法基礎（財産法・家族法）講座／地方自治制度・地方公務員制度講座／行政法講座／個人情報保護と情報公開講座／公文書作成講座

【自己管理能力】レジリエンス研修【再掲】／アサーティブコミュニケーション講座【再掲】／モチベーション向上研修【再掲】

【地方分権時代に対応する能力】条例の見方・つくり方基礎講座【オンライン】・実務講座／法制執務基礎講座（eラーニング）／基本法務コース（自治体法務検定）／事業のスクラップ＆ビルド研修／EBPM（データ分析・活用）研修／ナッジ理論研修

【職場管理能力】不当要求行為への対応講座／住民対応能力向上講座【再掲】／自治体職員のためのコンプライアンス研修【再掲】／ハードクレーム対応研修【再掲】

【専門実務能力】行政実務講座（地方公会計・地方公営企業）／複式簿記講座／契約事務の基礎講座／債権管理・回収の実務知識講座（私債権）／地方公共団体の債権管理概要（公債権）／面接試験技法研修／住民税の課税実務講座／研修担当者研修／災害対応実務講座／パソコン講座（ワード・エクセル・パワーポイント・アクセス）

【特別研修】住民協働によるまちづくりのためのファシリテーション研修／保育士研修／グラフィックレコーディング研修【再掲】／監査委員研修／議会議員セミナー／幹部セミナー／JAMP巡回アカデミー 等

その他専門研修

- 技術系職員専門研修（外部講師）
- 社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座（岐阜大学）

自己啓発

自主研修を行う職員に対し必要な助成を行うことにより、職員の自己啓発の高揚を図る。

自主研究グループ活動助成

資格等取得助成

通信教育、eラーニングの案内

職場研修

日常の執務を通じて実務上の知識、技術、態度等の習得及び人間関係の活性化を図る。

目標管理制度による日常的な指導

5Sリーダー、おもてなしリーダーを中心とした職場への展開

視察、派遣研修内容の職場へのフィードバック

## 7. 行財政改革

### 行政改革推進本部

#### ① 目的

- ・ 行財政の健全な運営を図る。
- ・ 市民福祉の増進に寄与する。

#### ② 組織



(本部長 市長他15名)

#### ③ 職務

##### (推進本部)

次に掲げる事項について方針を決定する。

- ・ 組織、機構の簡素化、合理化に関すること。
- ・ 職員管理の適正化に関すること。
- ・ 健全な財政運営の確保に関すること。
- ・ 事務、事業の簡素化、効率化に関すること。
- ・ 行政改革大綱の策定及び実施に関すること。
- ・ その他行政改革に係る重要事項に関すること。

##### (専門部会)

- ・ 本部長の指示に基づき、調査・研究する。

##### (ワーキンググループ)

- ・ 所掌事項につき、具体的な方策を検討する。

## 8. 公共施設適正配置計画

### (1) 公共施設適正配置

公共施設適正配置とは、公共施設における持続可能な行政サービスの提供のため、必要な機能は維持しつつ、公共施設の数や規模を将来の市の人口や財政規模に見合ったものにする取り組みです。

施設そのものではなくその中に入る機能に着目して優先度を明確にし、施設の老朽度や利用状況などの実態を踏まえて施設ごとに長寿命化、統合・複合化、転用、譲渡、廃止又は現状維持などの方向性を定め、計画的に実施します。

### (2) 当該計画の当初策定

策定：平成 31 年(2019 年)2 月

対象施設：151 施設

計画期間：令和元年度～令和 40 年度（40 年間）

総量圧縮目標：公共施設の総量を 40 年間で 35%圧縮

改定：令和 6 年(2024 年)3 月

対象施設：140 施設

計画期間：令和元年度～令和 40 年度（40 年間）

総量圧縮目標：公共施設の総量を 40 年間で 35%圧縮

### (3) 実績

令和元年度 精華交流センター(複合化)、精華小学校附属愛児幼稚園(集約化)、脇之島マレットゴルフ場(廃止)

令和 3 年度 食育センター(集約化)、共栄事務所(業務委託)、平園第 2 住宅団地(廃止)

令和 4 年度 バロー文化ホール(長寿命化)(笠原中央公民館アザレアホールとホール機能の統合)

令和 5 年度 笠原中央公民館(笠原児童館の統合とアザレアホール解体)、児童発達支援センターわかば(集約化)

令和 6 年度 養正交流センター(複合化)

## 9. 防災体制

### (1) 多治見市防災会議

多治見市防災会議は、災害対策基本法第16条第1項に基づいて設置し、多治見市の防災に関する基本方針および地域防災計画を作成、その他重要事項を審議することとしている。

### (2) 多治見市地域防災計画

多治見市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に関わる事務又は業務を対処するための基本計画であり、原則、年1回見直しを行っている。

### (3) 災害対策本部

災害が発生し、又は発生するおそれのある場合は、多治見市地域防災計画の定めるところにより「多治見市災害対策本部」を設置することとしている。

### (4) 防災訓練

多治見市地域防災計画に基づき、地域、職場、学校、その他施設等において実践的な防災訓練を実施し、防災関係機関の技術向上と相互協力体制の強化を図るとともに、住民の防災意識向上を目的として、1年に1回「多治見市総合防災訓練」を行っている。

また、随時「おとどけセミナー」等を通じ、町内会単位、グループ単位で防災講話や災害時図上訓練などの机上訓練を実施している。

さらに、各地区が主催して行う訓練に対して、消防部局とともにサポートを行っている。

### (5) 防災倉庫

災害の発生に備えて、防災資機材・非常食等を備蓄した防災倉庫を59箇所設置している。

### (6) 指定避難所・指定緊急避難場所

#### ・指定避難所

災害により家へ戻れなくなった被災者が一定期間生活する施設として指定している。

風水害 指定避難所 80ヶ所

地震災害 指定避難所 45ヶ所

#### ・指定緊急避難場所

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から一時的に逃れるための避難場所として、安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所を指定している。

風水害 指定緊急避難場所 52ヶ所

地震災害 指定緊急避難場所 64ヶ所

### (7) 災害応援協定

災害時に市民の生活を守るため、国機関・地方公共団体等・民間企業・団体等と協定を締結している。

・国機関・地方公共団体等との協定

協定名称	協定先	協定締結日
東海環状自動車道沿線都市災害時相互応援協定	岐阜県関市、美濃市、瑞浪市、美濃加茂市、土岐市、可児市、愛知県瀬戸市、豊田市	平成 17 年 3 月 16 日
災害時相互応援協定	長野県飯田市	平成 17 年 11 月 1 日
災害時相互応援協定	愛知県高浜市	平成 17 年 11 月 2 日
災害時相互応援協定	愛知県田原市	平成 18 年 1 月 17 日
災害時相互応援協定	滋賀県草津市	平成 18 年 12 月 8 日
大規模土砂災害時における相互連携対応に関する協定	国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所	平成 22 年 4 月 1 日
災害時相互応援協定	東京都足立区	平成 24 年 2 月 13 日
災害時相互応援協定	大阪府河内長野市	平成 24 年 2 月 27 日
災害時における相互応援に関する協定	中部環境先進 5 市（安城市・新城市・掛川市・飯田市）	平成 25 年 1 月 29 日
災害時における相互応援に関する協定	愛知県北名古屋市	平成 25 年 3 月 6 日
災害時における広域防災拠点の活用に関する協定	岐阜県（防災課主管）	平成 26 年 8 月 11 日
多治見市と可児市における越境避難に関する協定	岐阜県可児市	平成 29 年 7 月 18 日
岐阜県及び市町村災害時相互応援協定書	岐阜県及び県内市町村	平成 30 年 3 月 26 日
災害対策及び健康増進における連携協力に関する協定	千葉県市川市	令和 2 年 10 月 14 日
災害時相互応援に関する協定	大阪府貝塚市	令和 2 年 2 月 1 日
持続可能な地域創造ネットワークを構成する市区町村の災害等における相互支援に関する協定	持続可能な地域創造ネットワーク参加団体	令和 3 年 3 月 30 日

・ライフラインに関する協定

協定名称	協定先	協定締結日
災害時における燃料等の供給協力に関する協定	岐阜県石油商業協同組合多治見支部	令和 7 年 3 月 13 日
都市ガス災害対策に関する業務協定（多治見市消防本部との間で締結）	東邦ガス株式会社	平成 10 年 6 月 1 日
災害時における水道業務の応援に関する協定（多治見市水道事業との間で締結）	多治見市管工事協同組合	平成 14 年 12 月 2 日
水道事故等による相互応援協定（多治見市水道事業との間で締結）	愛知県犬山市	平成 15 年 4 月 1 日
水道事故等による相互応援協定（多治見市水道事業との間で締結）	愛知県春日井市	平成 15 年 4 月 1 日
水道事故等による相互応援協定（多治見市水道事業との間で締結）	愛知県瀬戸市	平成 15 年 4 月 1 日

災害時等における水道資材の供給協力に関する協定 (多治見市水道事業との間で締結)	安田株式会社	平成 17 年 2 月 17 日
災害時等における水道資材の供給協力に関する協定 (多治見市水道事業との間で締結)	山彦株式会社	平成 17 年 2 月 17 日
緊急時における L P ガスの供給に関する協定	社団法人岐阜県エルピーガス協会 会土岐支部多治見地区会	平成 17 年 11 月 21 日
災害時における応援協力に関する協定	社団法人岐阜電業協会多治見部会	平成 18 年 2 月 22 日
災害時等における水道資材の供給協力に関する協定	株式会社西武管商	平成 28 年 9 月 13 日
	株式会社岡本	
	株式会社米津西武	
災害時における応援協力に関する協定	多治見地区電気工事業協同組合 多治見部会	令和 2 年 9 月 1 日
災害時における下水道等管路施設の復旧支援協力に関する協定	(公社) 日本下水道管路管理業協会	令和 6 年 2 月 1 日
災害時における下水道施設等の技術支援協力に関する協定	(公社) 全国上下水道コンサルタント協会中部支部	令和 6 年 2 月 1 日
災害時における下水道施設等の災害支援協力に関する協定	岐阜県環境整備事業協同組合	令和 6 年 2 月 1 日
岐阜県・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	令和 6 年 2 月 1 日
災害時における公用車燃料供給に関する協定	T T T H R E E 協同組合	令和 6 年 11 月 8 日

・医療に関する協定

協定名称	協定先	協定締結日
災害時における医療救護活動に関する協定書	一般社団法人多治見市医師会	平成 17 年 11 月 1 日
災害時の歯科医療救護に関する協定	多治見市歯科医師会	平成 26 年 2 月 13 日
災害時における医療救護、医薬品の供給管理等に関する協定	多治見市薬剤師会	令和 3 年 2 月 5 日

・食糧・生活用品に関する協定

協定名称	協定先	協定締結日
生活必需物資の供給協力に関する協定	株式会社バロー	昭和 61 年 12 月 23 日
災害時における米穀の供給協力に関する協定	みのライス株式会社	昭和 62 年 4 月 1 日
緊急時における応急生活物資確保等の協力に関する協定	生活協同組合コープぎふ	平成 16 年 12 月 10 日
災害時における生活用水の確保等支援協力に関する協定	岐阜県恵那生コンクリート協同組合	平成 18 年 12 月 22 日

災害時における飲料水等の提供に関する協定	多治見自警団	平成 20 年 9 月 24 日
災害時における食糧品供給に関する協定	東濃学校給食炊飯センター株式会社	平成 24 年 10 月 1 日
災害時における物資供給に関する協定	NPO 法人コメリ災害対策センター	平成 27 年 10 月 1 日

・福祉避難所に関する協定

協定名称	協定先	協定締結日
災害発生時における福祉避難所の使用に関する協定	医療法人仁寿会（アルマ・マータ）	平成 23 年 3 月 23 日
	社会福祉法人薫風会（エバグリーン）	
災害発生時における福祉避難所の使用に関する協定	社会福祉法人美徳会（ビアンカ、ケアハウスビアンカ）	平成 24 年 11 月 27 日
災害発生時における福祉避難所の使用に関する協定	株式会社アイランドジー・アイ（小泉ショートステイ）	平成 26 年 1 月 30 日
	社会福祉法人桔梗会（ベルツリー）	
	医療法人社団浩養会（メモリアル光陽）	
	社会福祉法人サンライフ（ジョイフル多治見）	
災害発生時における福祉避難所の使用に関する協定	社会福祉法人美濃陶生苑（たじみ陶生苑、かさほら陶生苑）	平成 26 年 10 月 14 日
	社会福祉法人陶技学園（第一陶技学園、第二陶技学園）	
災害発生時における福祉避難所の使用に関する協定	株式会社快 GO TOKAI（グループホーム住ま居る）	平成 27 年 2 月 5 日
	有限会社風（グループホームシュアール）	
	特定非営利活動法人グットシニアライフ（グループホーム我家我家 壱番館・弐番館）	
	医療法人馨仁会（グループホーム花トピア姫）	
	社会福祉法人浩養会（地域密着型特別養護老人ホーム浩養園・ショートステイ浩養園）	
	株式会社総合福祉ひまわり（グループホーム市之倉ひまわり、市之倉ひまわり小規模多機能事業所）	
	株式会社ニチイ学館（ニチイケアセンター太平町）	
	有限会社望仙楼（グループホームさくらの杜、小規模多機能ホームさくらの杜）	
株式会社マル若商店（グループホーム円、グループホームホープ、小規模多機能ホーム陶都）		

	メディカル・ケア・サービス東海株式会社（愛の家グループホーム多治見）	
災害発生時における福祉避難所の使用に関する協定	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会（優が丘、なごみの杜かさほら）	平成 28 年 2 月 12 日
	特定非営利活動法人はだし工房共同作業所（はだし工房共同作業所）	
	社会福祉法人みらい（けやき、第2けやき、第3けやき、けやきカレッジ、サポートセンターUライフ）	
	株式会社ウィズ（デイサービスそふと）	
	株式会社HSケアサービス（デイサービス宝）	
	株式会社カゴスエ（やさしい時間ぎんぎデイサービスセンター）	
	株式会社さいわいデイサービスセンター（さいわいデイサービスセンター）	
	特定非営利活動法人在宅支援グループみんなの手（みんなの手デイサービスセンター）	
	つなぐホーム株式会社（デイサービス池田亭）	
	特定非営利活動法人福祉の和泉・幸寿苑（デイサービスセンター幸寿）	
株式会社HOTTO（おあしすデイサービス大畑、おあしすデイサービス虎溪山、おあしすデイサービス明和）		
災害発生時における福祉避難所の使用に関する協定	医療法人玲仁会（幸クリニック）	平成 28 年 11 月 10 日
災害発生時における福祉避難所の使用に関する協定	爽ケア株式会社	令和 4 年 6 月 13 日

・その他の協定

協定名称	協定先	協定締結日
非常災害時における学校開放に関する協定	学校法人溪泉学園（多治見西高等学校・中学校）	昭和 56 年 4 月 8 日
災害時の放送に関する協定	おりベネットワーク株式会社	平成 13 年 7 月 1 日
災害時応援協力に関する協定	多治見市建設工業会	平成 16 年 2 月 26 日
緊急事態における災害応急対策の応援に関する協定	株式会社TYK	平成 18 年 3 月 30 日
災害時要援護者宅家具転倒防止事業への協力に関する協定	全建総連建設労働組合多治見総支部	平成 20 年 10 月 20 日
災害時における災害廃棄物の仮置場	王春工業株式会社	平成 23 年 1 月 24 日

確保に関する協定（環境課）	小名田木節株式会社	
	株式会社フィルテック（旧：寿和工業株式会社）	
	日章産業株式会社	
	株式会社博国砕石	
中日本高速道路株式会社名古屋支社多治見保全・サービスセンターの施設及び設備の避難所としての一時使用に関する協定	中日本高速道路株式会社名古屋支社多治見保全サービスセンター	平成 24 年 9 月 28 日
災害時における避難場所としての一時使用に関する協定	株式会社平成観光	平成 25 年 2 月 13 日
災害時応援協力に関する協定	公益社団法人岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	平成 25 年 6 月 18 日
災害時における応援協力に関する協定書	一般社団法人多治見建設業協会	平成 26 年 4 月 17 日
災害時における民地土砂の処理に関する協定	中部ソイルプロセッシング協同組合	平成 27 年 3 月 24 日
災害時における緊急放送に関する協定	株式会社 エフエムたじみ	平成 27 年 3 月 24 日
災害時における店舗用駐車場の一時使用に関する協定	ユニー株式会社 ピアゴ多治見店	平成 27 年 10 月 1 日
災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	平成 28 年 1 月 21 日
災害時における発電設備の一時使用に関する協定	株式会社セキュリティハウス	平成 28 年 7 月 21 日
災害時等における研修施設の使用に関する協定書	東濃信用金庫	平成 28 年 8 月 5 日
災害用備蓄物資の保管場所の使用に関する協定	西日本電信電話株式会社岐阜支店	平成 29 年 1 月 16 日
災害時における多治見市内郵便局の相互協力に関する協定	日本郵便株式会社	平成 29 年 8 月 1 日
地域における協力に関する協定	日本郵便株式会社	平成 29 年 8 月 1 日
暑さ対策及び災害時における協定・支援に関する協定	株式会社伊藤園、多治見まちづくり株式会社	平成 30 年 6 月 28 日
災害時における緊急物資輸送等に関する協定	株式会社平中サービス	平成 30 年 11 月 27 日
災害時における避難者等の受入れに関する協定	株式会社善都	平成 31 年 3 月 13 日
災害時における支援協力に関する協定	一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会	令和 2 年 8 月 3 日
災害時における施設等の使用に関する協定	株式会社バロー多治見南店	令和 3 年 1 月 15 日
災害時における物資の供給協力に関する協定	土岐ダイナパック株式会社	令和 3 年 5 月 17 日
おりべアプリによる防災情報の配信に関する協定	おりべネットワーク株式会社	令和 3 年 6 月 28 日
災害時における相互協力協定	多治見市社会福祉協議会、一般社団法人多治見青年会議所	令和 3 年 6 月 30 日
災害時における道路啓開等に関する	中部電力パワーグリッド株式会	令和 3 年 10 月 1 日

協定	社	
災害時における応急措置への協力体制に関する協定の締結	岐阜県瓦葺組合多治見支部	令和4年1月28日
災害発生時等における物資の供給に関する協定	中北薬品株式会社	令和4年4月19日
災害時における自動車等の提供に関する協定	J-net レンタリース株式会社	令和4年5月27日
災害発生時等における施設利用の協力に関する協定	株式会社ダイナム	令和4年9月16日
災害発生時における物資輸送の協力に関する協定	佐川急便株式会社	令和5年2月7日

・その他の覚書

協定名称	協定先	協定締結日
非常災害時における学校開放に関する覚書	岐阜県立多治見北高等学校	昭和52年9月1日
非常災害時における学校開放に関する覚書	岐阜県立多治見高等学校	昭和52年9月1日
非常災害時における学校開放に関する覚書	岐阜県立多治見工業高等学校	昭和52年9月1日
非常災害時における特別養護老人ホーム開放に関する覚書	特別養護老人ホームたじみ陶生苑	平成8年11月27日
災害支援協力に関する覚書	多治見郵便局	平成9年9月11日
非常災害時における特別養護老人ホーム開放に関する覚書	特別養護老人ホームベルツリー	平成10年4月6日
特設公衆電話の設置等に関する覚書	西日本電信電話株式会社	平成27年1月21日
避難所の鍵の貸与及び開錠等に関する覚書	第28区	平成30年3月23日
大規模停電時における対応についての覚書	中部電力パワーグリッド株式会社	平成30年12月26日
非常災害発生時における土地等の使用に関する覚書	中部電力パワーグリッド株式会社	令和2年9月15日

(8) 防災行政無線の概要

災害時の通信網の確保と的確な広報体制を図る。

①同報系防災行政無線

親局1、子局191（うち2局は再送信子局）、戸別受信機100

②移動系防災行政無線

親局1、移動局2、携帯型20

(9) 国民保護

武力攻撃等から住民の命、身体及び財産を保護するため策定した「国民保護計画」に基づき、

関係部局との連携に努めている。

#### (10) 業務継続計画（BCP）

大規模な地震等による災害発生時に、市民、企業・団体等の被害軽減と行政機能の維持を目的として、業務継続計画（BCP）を作成している。

#### (11) 防災情報の提供

- ・ 防災行政無線
- ・ 多治見市公式LINEアカウント
- ・ 多治見市緊急メール

防災行政無線で放送する、火災・台風・大雨時の気象警報、避難指示、その他の緊急情報などを、登録のある携帯電話にメールでお知らせしている。

- ・ 電話応答サービス(0120-311-714)

防災行政無線の放送内容を、フリーダイヤルで聞くことができる。

- ・ 防災アプリ

防災行政無線の放送内容をアプリ内で聞くことができ、また、自動変換された文字で確認できる。

- ・ FMP i P i（株式会社エフエムたじみ）

防災行政無線で放送した緊急情報を放送している。

また、災害時における緊急放送に関する協定により、災害時に市の災害対策本部から防災情報を放送することとしている。

- ・ おりベネットワーク（おりベネットワーク株式会社）

気象警報情報等、市民に対し緊急に周知したい事項を、おりベチャンネル画面上に文字テロップで放送するシステムを活用し、市民への災害情報を提供することとしている。

- ・ Jアラート（全国瞬時警報システム）

弾道ミサイル情報、緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星を用いて国から送信され、各市町村で受信、防災行政無線等を自動起動させ、国から市民まで緊急情報を瞬時に伝えることができる。

- ・ 緊急速報メール、エリアメール

気象庁が配信する「緊急地震速報」「津波警報」および「特別警報」、国・市が配信する「災害・避難情報」などを、本市対象エリアにいる方に配信する。

## 10. 情報施策の概要

### (1) 組織

- ① 多治見市情報化推進会議
  - i) 目的  
情報化に関する施策の推進を図る。
  - ii) 職務
    - ・ 地域情報化に関する事項
    - ・ 庁内情報化に関する事項
    - ・ 情報セキュリティポリシーに関する事項
  - iii) 構成員  
市長 他15名

### (2) 情報化計画

- ① 位置づけ  
「第8次多治見市総合計画」に掲げるまちづくりビジョンを実現するため、DX・デジタル化の側面から計画的に推進するための個別計画として位置付け、第4次情報化計画の評価を踏まえ、時代に沿った新たな内容としている。
- ② 基本施策
  - i) 市民サービスを向上させ、多様な活力を創出する情報化
  - ii) 誰一人取り残されない、安全・安心な情報化
  - iii) 行政を効率化する情報化 ～上記2つの持続に向けて～
- ③ 期間  
令和6年度から令和9年度（第5次）

### (3) 電算処理業務

#### ① 主な電算処理システム

システム名	サブシステム名	処理業務	主な担当課
住民記録系システム	住民記録システム	住民記録	市民課
	戸籍総合システム	戸籍管理	
	印鑑登録システム	印鑑登録	
	選挙システム	選挙	選挙管理委員会
文書管理システム	—	総合文書管理 (決裁管理)	総務課
財務会計システム	—	財務会計・予算	会計課 財政課
福祉系システム	障害福祉システム	障がい者支援	福祉課 こども家庭課
	児童福祉システム	児童手当	保険年金課
	相談管理システム	子ども等相談	こども家庭課
	生活保護システム	生活保護	福祉課
税・料金管理システム	個人住民税システム	住民税	税務課

	法人住民税システム	住民税	
	固定資産税システム	固定資産税	
	軽自動車税システム	軽自動車税	
	国民健康保険システム	国民健康保険	保険年金課
	国民年金システム	国民年金	
	後期高齢者医療制度システム	後期高齢者医療制度	
	医療費助成システム	医療手当	
	保育料システム	保育所保育料	保育幼稚園課
	学童保育システム	たじっこクラブ 利用負担金	教育推進課
	受益者負担金システム	受益者負担金	上下水道総務課
	介護保険システム	介護保険	高齢福祉課
電子帳票システム	—	固定資産税	税務課
GIS固定資産システム	—		
家屋評価システム	—		
税務資料ファイリングシステム	—		
学校給食管理システム	—	学校給食業務	食育推進課
健康管理システム	—	健康管理情報	保健センター
ごみ処理手数料管理システム	—	ごみ処理手数料	環境課
霊園管理システム	—	多治見市霊園	環境課
上下水道料金システム	—	上下水道料金管理	上下水道総務課
水道検針システム	—	水道量検針	上下水道総務課
企業会計システム	—	水道会計業務	
	—	病院会計業務	保健センター
施設予約管理システム	—	施設予約管理	文化スポーツ課 商工観光課
重点地域リモートセンシングシステム	—	防災情報	危機管理課
避難行動要支援者管理システム	—	災害時支援	
人事給与システム	—	人事給与管理	人事課
庶務管理システム	—	庶務管理	人事課
GIS地図情報システム	—	庁内業務用地図	都市政策課
グループウェアシステム	—	庁内情報共有	デジタル推進課

(4) 地域情報化施策

① 地域情報化人材育成（デジタルデバイド対策）

i) 開催目的

講座の開催やマイナンバーカードの利活用を通じ、ICT への知識や興味を持つ機会の提供を行う。

ii) 活動内容

おとどけセミナー「情報セキュリティと IT 機器との上手な付き合い方」

マイナンバーカードの利活用

- ・ぴったりサービスシステムの運用
- ・おとどけセミナー「マイナンバー制度」

# 11. 市民参加

## (1) 広報活動

- ・ 広報紙

39,000部発行し、主に町内会を經由して配布しています。また、市内の一部のコンビニエンスストアやスーパー、郵便局、金融機関、病院、公共施設等にも設置しています。また、公式ホームページやGifu ebooks（ギフイーブックス）、行政情報アプリ「マチイロ」を利用することでスマートフォンでも読むことができます。

- ・ ホームページ

多治見市公式ホームページにより、インターネットを通じた情報提供をしています。生活、仕事、行政、観光などのカテゴリ別に掲載するなど、分りやすく情報が充実したサイトの構築に努めています。

- ・ ラジオ

コミュニティエフエム局FMたじみ（FMPiPi）では、市政情報番組として「多治見シティガイド」、職員が出演して情報を提供する「たじみふるさとウォーカー」、市長出演番組、災害緊急放送などを実施しています。

- ・ ライン

令和7年5月から正式に運用開始しています。イベントなどの市政情報や緊急情報を発信しています。

- ・ インスタグラム

平成30年4月から正式に運用開始しています。「#tajimihot」をつけて投稿された市の魅力的な写真を紹介しています。

- ・ ユーチューブ

平成29年10月から正式に運用開始しています。市の魅力などを動画で発信しています。

- ・ フェイスブック

平成26年4月から正式に運用開始しています。イベントなどの市政情報を発信しています。

- ・ 地域情報誌

平成29年2月から無料の各戸配布情報誌「おりべくらぶ」に市長コラムを連載しています。

- ・ ケーブルテレビ

令和元年6月から、おりべネットワークにおいて市長出演番組を放送しています。

- ・ デジタルサイネージ

JR多治見駅南北自由通路と駅北庁舎1階ロビーに設置し、平成27年1月に運用開始しています。イベントなどの市政情報を発信しています。

- ・ おとどけセミナー

令和6年度参加者数	492件（	12,134名）
多治見のまちづくりに関するセミナー	4件（	85名）
多治見再発見に関するセミナー	2件（	105名）
いのちと暮らしを守るセミナー	365件（	9,550名）
多治見の子どもと教育に関するセミナー	9件（	356名）
健康について考えるセミナー	91件（	1,513名）
福祉について考えるセミナー	10件（	165名）
多治見の環境を考えるセミナー	4件（	75名）
行政のしくみと施設に関するセミナー	4件（	85名）
施設見学セミナー	0件（	0名）
オリジナルセミナー（メニュー以外のセミナー）	3件（	200名）

## (2) 広聴活動

- ・ 地区懇談会  
全小学校区（13校区）で地区懇談会を上半期に開催しています。市長および部課長が出席し、主要事業などをテーマに意見交換を実施しています。
- ・ 地域課題等に対する意見交換会  
平成25年度から希望のあった小学校区で開催。平成28年度からはより開催を容易にするため、区単位での開催を可能としました。
- ・ 市長への提言  
市政全般に関する提言を常時募集しています。また、年1回広報紙に「市長への提言」用紙を綴じ込み配布しています。
- ・ 市民討議会  
平成21年度から県内初の事業として一般社団法人多治見青年会議所と市で開催しました。平成25年度から過去の参加者中心の市民ボランティアによる実行委員会が企画運営して開催しています。討議結果は集約・分析し、結果をまとめて市への提言として提出しています。
- ・ 市民意識調査  
市民の皆さんから市の施策や行政サービスに対する満足度などを調査し、今後の市政運営や施策形成の際の基礎資料とするため、2年に1度実施しています。
- ・ パブリック・コメント  
重要な計画（総合計画や各政策分野の基本となる計画や方針）の策定、見直しや、条例、規則など（処分の要件を定める告示を含む）の制定、改正、廃止などをする場合、広く市民に意見を求めるパブリック・コメントを実施しています。
- ・ 市民相談の状況 (単位=件)

区 分	相 談 日	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市民相談	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時
結婚相談	第2・第4日曜日 (12月と1月は 月1回実施)	418	391	221	223	277	139
法律相談	毎月第1・3金曜日	171	156	184	181	172	246
行政相談	毎月第3月曜日	2	0	5	1	2	0
交通事故相談	毎月第1木曜日	1	1	0	2	2	1
多重債務相談	月～金曜日	12	18	18	9	27	14
消費生活 相談	月～金曜日	789	828	648	564	681	600
犯罪被害者 相談	毎月第2水曜日	8	0	2	2	3	2
計		1,401	1,394	1,078	1,002	1,164	1,002

### (3) 市民活動支援

#### ① 市民活動交流支援センター “ぼると多治見”

所在地 多治見市豊岡町1丁目55番地 ヤマカまなびパーク 6階  
開設 平成15年3月  
施設概要  
供用開始 平成24年10月1日  
床面積 90㎡ (学習館6階の一部)

#### ・施設の概要

市民活動（市民が自発的に行う公益性のある活動で営利を目的としない社会貢献活動）を支援し、その健全な発展を促進するため、市民の交流の場として平成15年3月開設しました。a) 市民活動への支援並びに活動促進、b) 市民のボランティア意識の高揚、c) ボランティア活動に取り組もうとする方への情報提供窓口を主な機能としています。

#### 設備

設備の名称	設備の機能
印刷機	チラシや資料の作成（学習館と供用設置）
パンフレットラック	ニューズレターやチラシ等、配付物を設置
掲示板	ポスターなど団体活動のPR
コピー機	会議等の資料作成（学習館と供用設置）
図書コーナー	NPOやボランティアに関する専門図書や刊行物を設置

#### ・利用者数（令和6年4月～令和7年3月）

（単位 人）

利用人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計	473	902	398	1340	632	1147	345	869	376	819	698	399	8,398

#### ② まちづくり活動補助事業

まちづくりを行う団体やグループの創意と工夫にあふれた自主的、主体的な事業（ソフト事業・ハード事業）に対して、審査委員による公開審査会により補助金を交付することで、市民等によるまちづくり・地域振興活動が活発になることを目的とする。

令和6年度は、ソフト事業8団体に補助金を交付した。

#### ③ 特定非営利活動法人設立補助金

公共的または公益的な活動をする特定非営利活動法人を設立する際に、設立に要する経費の一部を補助しています。

#### ・補助対象経費

法人設立の際に必要な広報や宣伝、関係機関との協議等に要する経費を補助。

#### ・補助金額

5万円を上限として補助

## 12. 文化振興

### (1) たじみ夏まつり

たじみ夏まつり実行委員会が企画・運営を行っている。市はたじみ夏まつり及び協賛事業等を支援することで、市民の賑わいや活力をつくり出し、地域の活性化を促進している。

虎溪用水広場や産業文化センター等において市制記念花火大会に合わせて開催している。

## 13. 人権政策

市民のだれもが、一人ひとり自分らしくいきいきと生活することができるように、市民の権利を尊重するまちづくりへの取り組みを行っている。令和6年度に「第3次多治見市人権施策推進指針」を策定し、人権尊重の視点に立ったまちづくりを一層推進しているところである。

平成17年度に「多治見市男女共同参画推進条例」を制定し、男女が性別にかかわらずお互いを大切にし個性と能力を十分に発揮して暮らすことができる社会をめざすこととしている。また、平成15年度に制定された「子どもの権利に関する条例」に基づき、子どもの権利を保障する施策を行っている。その他、差別や偏見による人権の侵害を防止し、同和問題に関する啓発活動や人権擁護委員や保護司の活動との調整なども行い、偏見や差別による人権侵害を防ぐための啓発活動を中心とした事業を展開している。

### (1) 男女共同参画

- ・「第3次たじみ男女共同参画プラン」（計画期間：平成30～令和9年度）の進捗管理を行うとともに、男女共同参画推進審議会による検証を行った。また、プランの見直しを行い、「第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画」（計画期間：令和5～9年度）を策定した。

第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画の基本目標は次のとおり。

- I. 人権を尊重した男女共同参画
- II. 誰もが活躍できる社会づくり
- III. 安心して暮らせる社会づくり

- ・男女共同参画への意識啓発として、令和7年2月9日にバロー文化ホールにて「男女共同参画講演会」を開催。

### (2) 子どもの権利

「子どもの権利を保障するまちづくり」を基本理念とし、令和6年度に「第4次多治見市子どもの権利に関する推進計画」を策定した。（計画期間：令和7年度～令和16年度）

第4次推進計画における子どものウェルビーイングの実現のための基本目標は次のとおり。

※ウェルビーイング…子どもが心身ともに健やかな状態であること

◇基本目標

- 1 子どもの生命を守り、安全安心に暮らすための居場所づくりや体制の充実
- 2 子どもの主体的な意見表明・参加の促進
- 3 子どもの権利に関する意識の育成・向上

- ・子どもの権利セミナーや研修、子どもの権利の日事業等広報啓発の実施、市政への参加の場である「たじみ子ども会議」（子どもによる企画運営、意見書を市へ提出）及びその企画準備を行う「子どもスタッフ会議」の開催、子どものパートナーとして関わろうとするおとなを登録し、広め、つなげるしくみである「たじみ子育てパートナー ウィズ・チル」の普及、推進などを行った。
- ・11月20日のたじみ子どもの権利の日をPRするポスターとなるデザインイラストを市内の子どもから公募し、ポスターを作成、学校や子ども関連施設に掲示した。令和6年度283点の応募があった。
- ・子どもの権利擁護委員による相談・救済活動を子どもの権利相談室（ヤマカまなびパーク4

階)を窓口に行った。令和6年度相談件数53件(延べ396回)のうち、令和2年度12月から導入した多治見子どもLINE相談は相談件数12件(延べ39回)。

### (3) その他の人権施策

- ・令和5年度に「多治見市人権に関する市民意識調査」を実施、市民の人権に対する考え方や実態を把握。それに基づき令和6年度に「第3次多治見市人権施策推進指針」を策定した。
- ・人権問題への関心と理解を深めることを目的とし、令和6年8月22日に「人権同和教育講演会」をバロー文化ホールにて開催した。
- ・人権擁護委員と連携し、令和6年7月・8月に学童人権教室を開催、同年6月・12月にヤマカまなびパークにて特設人権相談及び人権啓発を行った。
- ・令和6年7月に「第74回社会を明るくする運動」を保護司等関係機関と連携して実施したほか、保護司会の活動支援を行った。
- ・「多治見市再犯防止推進計画」(令和3～10年度)の改訂を令和7年3月行った。
- ・令和6年11月に「犯罪被害者等支援講演会」及び「ミニ生命のメッセージ展2024inたじみ」を開催した。

## 14. 国際交流

### 《目的》

交通手段の発達や、情報通信手段の著しい変化により、諸外国との情報交換はより容易にできるようになった。このような時代にあって、自らの文化を大切にしながら、多様な文化が共生するまちをめざして、在住外国人との交流や海外の都市との交流を深める事業を行っている。

- 在住外国人への生活情報の提供
- 国際交流の場の提供
- 国際交流団体のネットワークづくり
- 国際交流に関する情報の提供

### ① 姉妹都市テラホート市（アメリカ合衆国インディアナ州）

#### ア. テラホート市の概要

フランス語で「土地（Terre）・崇高な（Haute）」を意味するテラホート市は、インディアナ州都インディアナポリスの南西約110kmに位置する。多くの優秀企業をはじめ、大学が5校、テレビ局、ラジオ局、オーケストラがあり、教育、文化、産業の質の高い街である。

#### イ. 姉妹都市のあゆみ

1962(昭和37)年	5月	市議会で姉妹都市提携採択。
	6月	ラルフ・タッカー市長来多、姉妹都市提携締結。
	10月	青木重喬市長テラホート市訪問。
1988(昭和63)年	8月	第1回テラホート市中学生交流派遣団を派遣。
1992(平成4)年	8月	多治見市から中学生18人、教師2人、多治見市代表団6人、文化使節団20人、国際協会事務局員2人がテラホート市を訪問。
2007(平成19)年	3月	第10回テラホート市交流派遣団が来多。中高生10人がホームステイにて滞在。
2008(平成20)年	7月	第10回テラホート市中高生交流派遣団。多治見市から中高生10人がテラホート市を訪問し、ホームステイにて滞在。
2014(平成26)年	3月	第11回テラホート市交流派遣団が来多。ピゴ郡教育長、高校生6人がホームステイにて滞在。
2014(平成26)年	7月	第11回テラホート市中高生交流派遣団。多治見市から中高生10人がテラホート市を訪問し、ホームステイにて滞在。
2016(平成28)年	7月	第12回テラホート市中高生交流派遣団。多治見市から中高生8人がテラホート市を訪問し、ホームステイにて滞在。
2019(令和元)年	7月	第12回テラホート市交流派遣団が来多。中高生10人、教師3人がホームステイにて滞在。
2020(令和2)年 ～ 2023(令和5)年		テラホート市中高生派遣事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業実施を延期。
2024(令和6)年	7月	第13回テラホート市中高生交流派遣団。多治見市から中高生10人がテラホート市を訪問し、ホームステイにて滞在。

## ② 多治見国際交流協会

多治見国際交流協会は、平成11年に多治見市日中友好協会と多治見国際協会を統一して発足した。市民が主体となり、市民の国際理解を促進し、教育、文化、スポーツ、産業等幅広い分野で国際交流及び国際理解を図ること、また、この地で育まれた文化を尊び、他文化との共生を図り魅力ある国際都市の創造に寄与することなどを目的として以下のような事業を行っている。

- 姉妹都市交流（中高生相互派遣事業）
- 日本語講座
- ジュニアクラブ
- 国際講演会
- 市民公開講座
- 世界の料理講座
- その他多文化共生事業 など
- 国際交流のつどい

## 15. 指定管理者

指定管理者制度により「公の施設」の管理運営を民間事業者やNPOなどの団体に幅広く委ねることが可能になったため、多治見市では、利用者サービスの向上と管理運営コストの縮減を目指して、指定管理者制度を活用しています。

### 各施設の指定管理者一覧

施設名称	指定における施設の組合せ	指定管理者	指定期間
三の倉市民の里		公益財団法人 多治見市文化振興事業団	5年 (R3/4/1～R8/3/31)
文化会館		公益財団法人 多治見市文化振興事業団	5年 (R3/4/1～R8/3/31)
学習館、図書館及び市民活動交流支援センター	学習館／図書館／市民活動交流支援センター（本館、子ども情報センター）で一括	公益財団法人 多治見市文化振興事業団	5年 (R3/4/1～R8/3/31)
旭ヶ丘公民館		公益財団法人 多治見市文化振興事業団	5年 (R3/4/1～R8/3/31)
小泉公民館		公益財団法人 多治見市文化振興事業団	5年 (R3/4/1～R8/3/31)
脇之島公民館		公益財団法人 多治見市文化振興事業団	5年 (R3/4/1～R8/3/31)
市之倉公民館		公益財団法人 多治見市文化振興事業団	5年 (R3/4/1～R8/3/31)
南姫公民館		公益財団法人 多治見市文化振興事業団	5年 (R3/4/1～R8/3/31)
根本交流センター		公益財団法人 多治見市文化振興事業団	5年 (R3/4/1～R8/3/31)
精華交流センター		公益財団法人 多治見市文化振興事業団	5年 (R3/4/1～R8/3/31)
小泉交流センター		労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター 事業団	3年 (R5/4/1～R8/3/31)
笠原交流センター、笠原体育館	多治見市笠原地区の文化・体育施設として一括	公益財団法人 多治見市文化振興事業団	2年 (R6/4/1～R8/3/31)
養正交流センター		公益財団法人 多治見市文化振興事業団	5年 (R7/4/1～R12/3/31)
星ヶ台競技場			
星ヶ台スケートボード場			
球場 (市営、滝呂)			
テニスコート (星ヶ台第1・第			

2、脇之島、共栄、向島)	総合体育館・屋外体育施設・指定公園として一括	感謝と挑戦の KGI グループ	5年 (R3/4/1~R8/3/31)
運動広場 (星ヶ台、旭ヶ丘、脇之島、北丘、市之倉、笠原梅平、笠原向島)			
旭ヶ丘弓道場			
総合体育館			
指定公園(多治見運動公園、旭ヶ丘公園、脇之島北公園、滝呂公園、共栄公園、多治見市笠原運動公園)			
池田保育園		社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会	5年 (R3/4/1~R8/3/31)
旭ヶ丘保育園		社会福祉法人 前畑育英会	5年 (R2/4/1~R7/3/31)
児童発達支援センター「わかば」		社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会	2年 (R6/4/1~R8/3/31)
各児童館・児童センター(太平・滝呂・姫を除く)	旭ヶ丘児童センター 共栄児童館 の2館で一括	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会	5年 (R3/4/1~R8/3/31)
	中央児童館 市之倉児童センター 脇之島児童センター の3館で一括	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター 事業団	5年 (R3/4/1~R8/3/31)
	坂上児童館	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター 事業団	1年 (R6/4/1~R7/3/31)
総合福祉センターの施設・サンホーム滝呂・ふれあいセンター姫	機能単位で分割せず、3館で一括	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会	5年 (R3/4/1~R8/3/31)
かさはら福祉センター		社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会	5年 (R3/4/1~R8/3/31)
勤労者センター		公益財団法人 多治見市文化振興事業団	3年 (R6/4/1~R9/3/31)
文化工房		株式会社 共栄電気炉製作所	5年 (R3/4/1~R8/3/31)
美濃焼ミュージアム		公益財団法人 多治見市文化振興事業団	5年 (R3/4/1~R8/3/31)
産業文化センター		株式会社 ビーウェル	5年 (R3/4/1~R8/3/31)
モザイクタイルミュージアム		一般財団法人 たじみ・笠原タイル館	5年 (R3/4/1~R8/3/31)

多治見駅北広場		一般社団法人 多治見市観光協会	5年 (R6/4/1～R11/3/31)
土岐川観察館		河川自然環境保全復元団体 リバーサイドヒーローズ	5年 (R6/4/1～R11/3/31)
駐車場	豊岡駐車場／豊岡 原動機付自転車駐 車場で一括	公益財団法人 多治見市文化振興事業団	3年 (R6/4/1～R9/3/31)
	駅南・駅北ロータ リー駐車場／駅東 原動機付自転車駐 車場で一括	一般社団法人 多治見市観光協会	3年 (R5/4/1～R8/3/31)
	駅北立体駐車場	一般社団法人 多治見市観光協会	3年 (R5/4/1～R8/3/31)
火葬場		太陽築炉工業株式会社	5年 (R6/4/1～R11/3/31)
市民病院		社会医療法人 厚生会 木沢記念病院	23年 (H22/4/1～R15/3/31)

## 16. 文化会館（バロー文化ホール）

### (1) 概要

- ① 所在地 多治見市十九田町2丁目8番地
- ② 面積  
敷地面積 16,513㎡  
建築面積 5,231㎡  
延床面積 7,552㎡
- ③ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造（地上3階）、一部鉄骨造
- ④ 開館 昭和56年4月
- ⑤ 建設費 2,100,000千円

### (2) 施設

- ① 開館時間 午前9時～午後9時30分
- ② 休館日 火曜日（祝日の場合開館）、年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- ③ 各階案内

区分	名称		席数・面積等	内 容
1階	大ホール		ワンスロープ形式 1,236席 (親子席、車いす席除く)	固定席 1,236席 親子室 10席 車いす席 10席 (車いす席のうち6席は固定席と兼用)
	小ホール		ワンスロープ形式 359席 (親子席、車いす席除く)	固定席 359席 親子席 8席 車いす席 6席
	展 示 室	A	204㎡	一般展示用
		B	74.8㎡	一般展示用
	楽 屋	1	29.3㎡	洋室 9人用
		2	29.3㎡	洋室 9人用
		3	13.5㎡	洋室 4人用
		4	13.5㎡	洋室 4人用
		5	13.5㎡	洋室 4人用
		6	27.5㎡	洋室 6人用
	リハーサル室		49.5㎡	
	楽屋事務室		10.0㎡	
	主催者控室		13.5㎡	
その他			シャワー室・会館事務室・自販機コーナー・喫茶室	
2階	大会議室		221㎡	定員 150人

	練 習 室	1	66m <sup>2</sup>	定員 28人	
		2	55m <sup>2</sup>	防音室 (定員 20人)	
		3	45.5m <sup>2</sup>	定員 20人	
		4	45.5m <sup>2</sup>	定員 14人	
	和 室		21畳		
屋 外	駐 車 場		220台	第 1 駐 車 場	84台
				第 2 駐 車 場	67台
				第 3 駐 車 場	44台
				中 駐 車 場	21台
				身 障 者 用	4台
	自 転 車 置 場		30m <sup>2</sup>		

(3) 施設利用者集計表 (令和6年度)

(単位:人)

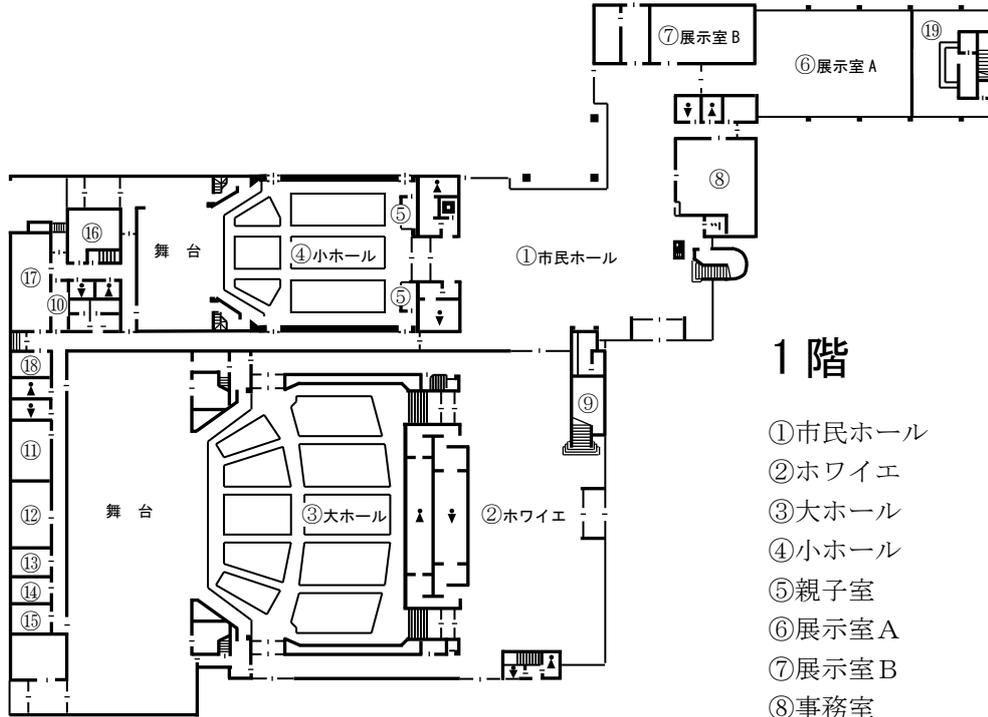
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
大ホール	3,263	3,058	6,417	1,008	6,023	800	5,185	9,221	6,926	3,180	4,615	6,089	55,785	4,649
小ホール	1,699	957	1,664	2,752	3,608	2,267	2,079	2,058	766	1,236	2,612	2,350	24,048	2,004
展示室 A	157	342	970	1,794	2,080	1,258	1,412	2,058	4,173	1,373	3,919	2,470	22,006	1,834
展示室 B	246	657	615	984	1,655	839	1,560	692	1,180	1,379	3,871	1,536	15,214	1,268
大会議室	1,189	1,643	973	1,078	2,920	1,347	1,664	1,667	3,358	1,082	4,739	3,088	24,748	2,062
練習室 1	254	258	418	257	447	326	1,128	522	3,173	290	403	647	8,123	677
練習室 2	209	250	260	206	468	371	290	342	252	228	291	273	3,440	287
練習室 3	256	205	204	319	217	270	243	245	1,560	229	236	454	4,438	370
練習室 4	29	114	38	70	78	94	228	92	65	58	111	230	1,207	101
和室	100	140	110	102	114	111	67	214	100	104	176	284	1,622	135
合計	7,402	7,624	11,669	8,570	17,610	7,683	13,856	17,111	21,553	9,159	20,973	17,421	160,631	13,387

昭和56年(開館年)及び平成28年度～令和5年度利用者集計表

(単位:人)

	大ホール	小ホール	展示室 A	展示室 B	大会議室	練習室 1	練習室 2	練習室 3	練習室 4	和室	合計
昭和56年度	58,575	23,660	13,745	1,935	16,580	3,271	766	1,780	143	1,517	121,972
平成29年度	79,186	25,782	24,760	20,443	23,849	9,340	5,969	5,450	1,930	3,919	200,628
平成30年度	76,126	25,222	23,683	22,432	26,506	9,484	5,191	6,454	2,104	3,511	200,713
令和元年度	72,729	26,129	20,280	18,687	23,046	8,800	5,153	6,008	1,717	2,533	185,082
令和2年度	13,530	7,731	5,175	3,161	6,890	2,129	1,451	1,258	282	1,057	42,664
令和3年度	29,864	10,979	12,741	10,569	8,771	4,452	1,537	3,626	855	1,557	84,951
令和4年度	10,043	3,038	6,683	5,874	6,370	1,110	427	551	246	322	34,664
令和5年度	60,848	23,383	21,268	15,252	19,762	6,860	2,667	4,587	1,362	1,372	157,361
令和6年度	55,785	24,048	22,006	15,214	24,748	8,123	3,440	4,438	1,207	1,622	160,631

●●●●●●● 文化会館平面図 ●●●●●●●

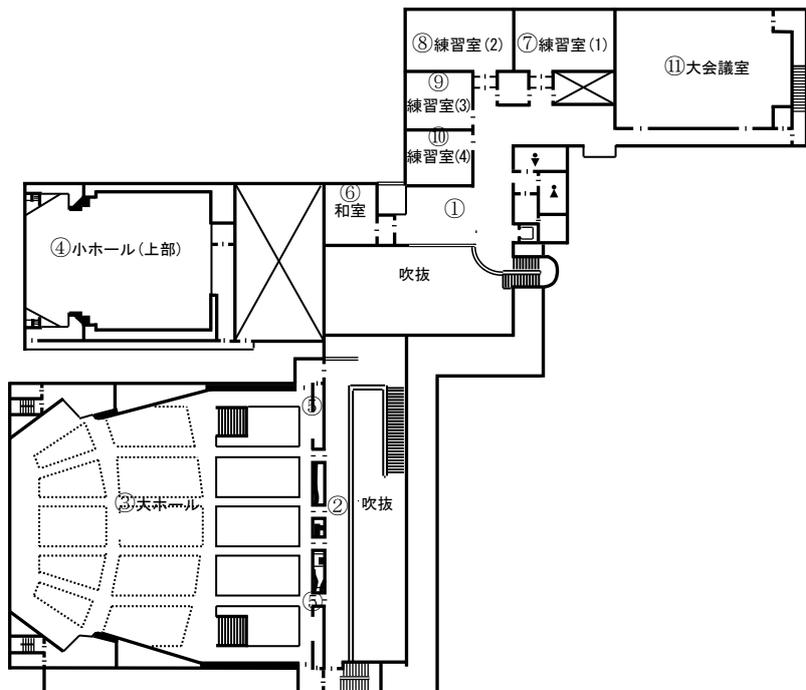


1階

- ①市民ホール
- ②ホワイエ
- ③大ホール
- ④小ホール
- ⑤親子室
- ⑥展示室 A
- ⑦展示室 B
- ⑧事務室
- ⑨倉庫
- ⑩楽屋事務室
- ⑪楽屋 1
- ⑫楽屋 2
- ⑬楽屋 3
- ⑭楽屋 4
- ⑮楽屋 5
- ⑯楽屋 6
- ⑰リハーサル室
- ⑱主催者控室
- ⑲喫茶室

2階

- ①会議室ロビー
- ②ギャラリー
- ③大ホール
- ④小ホール(上部)
- ⑤親子室
- ⑥和室
- ⑦練習室(1)
- ⑧練習室(2)
- ⑨練習室(3)
- ⑩練習室(4)
- ⑪大会議室



(4)利用料金(多治見市文化会館の設置及び管理に関する条例 第16条関係)

1 ホール・展示室等

時間区分		午前9時から正午まで	午後1時から午後4時30分まで	午後5時から午後9時30分まで	午前9時から午後4時30分まで	午後1時から午後9時30分まで	午前9時から午後9時30分まで	延長1時間までごとに
大ホール	平日	13,840円	20,770円	34,610円	34,610円	55,380円	69,220円	6,860円
	土、日、休日	18,000円	27,690円	45,690円	45,690円	73,380円	91,380円	9,080円
小ホール	平日	5,580円	9,300円	14,880円	14,880円	24,180円	29,760円	2,930円
	土、日、休日	7,440円	11,160円	18,600円	18,600円	29,760円	37,200円	3,620円
展示室A	平日	3,550円	3,550円	3,550円	7,100円	7,100円	10,650円	1,130円
	土、日、休日	4,980円	4,980円	4,980円	9,960円	9,960円	14,940円	1,700円
展示室B		1,640円	1,640円	1,640円	3,280円	3,280円	4,920円	540円
楽屋	1	2,200円	2,860円	2,860円	5,060円	5,720円	7,920円	770円
	2	2,200円	2,860円	2,860円	5,060円	5,720円	7,920円	770円
	3	1,380円	2,200円	2,200円	3,580円	4,400円	5,780円	550円
	4	1,380円	2,200円	2,200円	3,580円	4,400円	5,780円	550円
	5	1,380円	2,200円	2,200円	3,580円	4,400円	5,780円	550円
	6	1,650円	3,300円	3,300円	4,950円	6,600円	8,250円	880円
主催者控室		1,380円	2,200円	2,200円	3,580円	4,400円	5,780円	550円
リハーサル室		2,200円	2,860円	2,860円	5,060円	5,720円	7,920円	770円

備考

- 1 利用者が入場料金等を徴収して利用する場合は、次の額を加算する。
  - (1) 入場料金等の最高額が500円を超え1,500円までの場合は、この表に定める利用料金の5割の額
  - (2) 入場料金等の最高額が1,500円を超え3,000円までの場合は、この表に定める利用料金の10割の額
  - (3) 入場料金等の最高額が3,000円を超える場合は、この表に定める利用料金の20割の額
- 2 利用者が商業宣伝を目的として利用する場合は、この表に定める利用料金の10割の額を加算する。
- 3 大、小ホールのうち、舞台のみを利用する場合は、この表に定める利用料金の3割に相当する額とする。
- 4 利用者が冷暖房設備を利用する場合は、1時間(1時間未満の端数を生じたときは、1時間に切り上げる。)ごとに次の額を加算する。

大ホール (主催者控室、楽屋1、楽屋2、楽屋3、楽屋4、楽屋5又はリハーサル室を同時に利用する場合は、主催者控室、楽屋1、楽屋2、楽屋3、楽屋4、楽屋5又はリハーサル室の冷暖房利用料金を含む。)	7,100円	小ホール (主催者控室、楽屋6又はリハーサル室を同時に利用する場合は、主催者控室、楽屋6又はリハーサル室の冷暖房利用料金を含む。)	2,040円
展示室A	850円	展示室B	480円

主催者控室	110円	楽屋 1	240円
楽屋 2	240円	楽屋 3	110円
楽屋 4	110円	楽屋 5	110円
楽屋 6	240円	リハーサル室	480円

- 5 利用者がシャワー室を利用する場合は、1時間（1時間未満の端数を生じたときは、1時間に切り上げる。）ごとに320円を加算する。ただし、シャワー室は、大ホール又は小ホールの利用者に限り利用することができる

シャワー室	320円
-------	------

- 6 延長時間を算定する場合に、1時間未満の端数を生じたときは、これを1時間に切り上げるものとする。

- 7 この表において「土、日、休日」とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日とし、「平日」とは、それ以外の日とする。

## 2 会議室等

利用区分		単位	利用料金
大会議室		午前9時から始まる1時間ごとの区分及び午後8時からの1時間30分の区分	1,450円
練習室	1		550円
	2		550円
	3		440円
	4		940円
和室			440円

### 備考

- 利用者が入場料金等を徴収して利用する場合は、次の額を加算する。
  - 入場料金等の最高額が500円を超え1,500円までの場合は、この表に定める利用料金の5割の額
  - 入場料金等の最高額が1,500円を超え3,000円までの場合は、この表に定める利用料金の10割の額
  - 入場料金等の最高額が3,000円を超える場合は、この表に定める利用料金の20割の額
- 利用者が商業宣伝を目的として利用する場合は、この表に定める利用料金の10割の額を加算する。
- 利用者が冷暖房設備を利用する場合は、1時間（1時間未満の端数を生じたときは、1時間に切り上げる。）ごとに次の額を加算する。

大会議室	850円
練習室（各室）	480円
和室	480円

（多治見市文化会館の設置及び管理に関する条例 第16条関係）

附属設備利用料金	1件につき6,810円以内で市長が別に定める額
----------	-------------------------

## 17. 三の倉市民の里

### (1) 概要

- ① 所在地 多治見市三の倉町猪場37番地
- ② 沿革 昭和62年度 地域農業拠点整備事業—集落環境整備  
区画整理、連絡道、自然体験施設(キャンプ場)、野外運動施設(テニスコート)、体験学習施設(観察果樹園)、椎茸栽培施設(地区外)
- (合計) 131,557千円
- 昭和62年度(一般分)
- 敷地造成 425㎡ 7,480千円
- 造成設計 1,102千円
- 本館実施設計 3,500千円
- (合計) 12,082千円
- 昭和63年度(地域活性化緊急整備プロジェクト)
- 本館建設 1,660㎡ 256,300千円
- 取り付け道路 9,500千円
- 付帯工事 29,787千円
- (合計) 295,587千円
- ③ 面積 敷地面積 約100,000㎡  
建築面積 1,393.5㎡  
延床面積 1,659.89㎡
- ④ 構造 鉄骨造2階建(内部木造仕上げ)、一部地下鉄筋コンクリート造
- ⑤ 開所 平成元年6月

### (2) 施設

- ① 開所時間 午前9時～午後5時
- ② 利用時間

施設の種類		利用日時
宿泊研修センター・ログハウス	宿泊	午後4時から翌日の正午まで
	宿泊以外	午前9時から午後10時まで
体験学習棟		午前9時から午後10時まで
テニスコート グラウンド		午前9時から午後5時まで
キャンプ場		午後1時から翌日の正午まで 又は午前9時から午後5時まで

- ③ 休館日 火曜日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)
- ④ 施設案内

#### ● 宿泊研修センター

- 1階(コミュニティホール、談話コーナー、ピロティー、浴室(2室)、厨房)
- 2階 宿泊室

部屋	面積(㎡)	大きさ(畳)	定員(人)
A 大海	34	17	13
B 大空	36	18	14
C 風の子	22	10	7
D 大地	88.9	46	36
ミーティングルーム	16.5	10	8
計	197.4	101	78

●その他の施設

体験学習棟（定員50人）、ログハウスA（定員7人）、ログハウスB（定員12人）、ログハウスC（定員15人）、第1天文台（定員10人）、第2天文台（定員30人）、キャンプ場（定員約80人）、テニスコート（4面）、グラウンド、しいたけ栽培施設、その他

(3)施設利用者集計表

(単位：人)

年別	宿泊本館 ログ	会議室	学習棟	専用	日帰り	キャンプ (宿泊)	キャンプ (日帰り)	グラウンド	テニス	天文台	イベント	見学者	計	多治見 土岐 瑞浪	左記 以外 市外
29年	5,632	40	1,227	1,626	1,578	949	4,033	2,091	667	1,431	8,146	1,927	29,347	19,160	10,187
30年	5,267	0	1,088	1,695	1,462	533	3,757	2,238	747	1,295	12,570	2,555	33,207	21,796	11,411
元年	5,197	0	1,136	2,639	1,692	480	3,692	2,764	861	738	12,342	2,832	34,373	21,801	12,572
2年	1,252	0	743	832	480	346	2,129	1,888	425	275	9,511	4,006	21,887	14,363	7,524
3年	1,454	0	1,044	960	265	681	3,075	1,868	594	351	12,444	7,761	30,497	19,006	11,491
4年	2,449	0	1,277	780	377	885	3,707	1,966	562	442	13,983	9,146	35,574	18,999	16,575
5年	3,388	0	1,399	967	142	864	4,040	2,477	503	435	17,981	11,678	43,874	21,987	21,887
6年	4,450	0	1,992	1,100	104	975	4,445	2,191	621	632	19,976	12,556	49,045	24,351	24,694

※令和2～4年度は新型コロナウイルスの影響あり

(4)利用料金(多治見市三の倉市民の里の設置及び管理に関する条例 第12条関係)

1 宿泊研修センター

区分			金額	冷暖房利用料金
宿泊料	宿泊室A	1室1泊	4～8人向け	8,800円
	宿泊室B		6～10人向け	9,900円
	宿泊室C		3～4人向け	5,500円
	宿泊室D		15人以上団体向け	22,000円
専用利用料金	会議室	1時間までごとに	370円	240円

備考

主たる利用者が市外在住の者(土岐市及び瑞浪市に在住する者を除く。以下同じ。)である場合は、宿泊料又は専用利用料金(冷暖房利用料金を除く。)にその10割に相当する額を加算する。

2 ログハウス

区分			宿泊料
ログハウスA	1室1泊	3～4人向け	5,500円
ログハウスB		4～9人向け	8,800円
ログハウスC		5～10人向け	9,900円

備考

主たる利用者が市外在住の者である場合は、宿泊料にその10割に相当する額を加算する。

3 体験学習棟

区分		専用利用料金	冷暖房利用料金
研修室A	1時間までごとに	570円	240円
研修室B		570円	240円

備考

主たる利用者が市外在住の者である場合は、専用利用料金にその 10 割に相当する額を加算する。

4 テニスコート

区分		専用利用料金
1 時間までごとに	コート 1 面	520円

備考

主たる利用者が市外在住の者である場合は、専用利用料金にその 10 割に相当する額を加算する。

5 キャンプ場

区分		利用料金
キャンプ場	1 団体 1 回	3,140円

備考

1 1 団体は 30 人までとする。

2 主たる利用者が市外在住の者である場合は、利用料金にその 10 割に相当する額を加算する。

6 グラウンド

区分		専用利用料金
1 時間までごとに		300円

備考

主たる利用者が市外在住の者である場合は、専用利用料金にその 10 割に相当する額を加算する。

(多治見市三の倉市民の里の設置及び管理に関する条例 第12条関係)

区分		専用利用料金	冷暖房利用料金
宿泊室 A	1 時間までごとに	320円	170円
宿泊室 B		340円	170円
宿泊室 C		280円	170円
宿泊室 D		840円	480円
ミーティングルーム		260円	170円
ログハウス A		280円	170円
ログハウス B		520円	240円
ログハウス C		520円	240円

備考

1 宿泊室 D の面積を 2 分の 1 に分割し、これを 1 単位として利用させることができる。この場合の利用料金は、この表に定める利用料金の 2 分の 1 に相当する額とする。

2 主たる利用者が市外在住の者である場合は、専用利用料金にその 10 割に相当する額を加算する。

## 18. 学習館（ヤマカまなびパーク

…図書館本館・市民活動交流支援センターとの複合施設)

### (1)概要

- ① 所在地 多治見市豊岡町1丁目55番地
- ② 面積 敷地面積 3,526.21㎡  
 建築面積 1,196.3㎡  
 延床面積 5,963.12㎡
- ③ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階  
 一部鉄骨造 地下2階
- ④ 開館 平成9年4月
- ⑤ 建設費 3,677,100千円（学習館全体）

### (2)各階案内

	一般施設共有部分	貸出施設
地下1階	駐車場	
1階	案内、ロビー、サンルーム	陶芸室、学習室101、オープンギャラリー
4階	自習コーナー	学習室401～403
5階	学習館事務室	学習室501～506
6階	放送大学・市民活動交流支援センター	視聴覚室・和室・工作室・美術室
7階		多目的ホール・音楽室

- ① 開館時間 火曜日から日曜日 午前9時～午後9時30分
- ② 休館日 月曜日（祝日の場合開館）、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

### (3)事業内容

- ・生涯学習講座及び事業（桔梗大学、その他の生涯学習事業 等）
- ・文化事業（美術展、その他の文化事業 等）
- ・放送大学に関する事業
- ・公民館との連絡調整
- ・施設の貸出・管理業務 等

### (4)施設利用者集計表

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
人数	119,129	114,800	117,430	114,442	108,461	54,068	56,627

年度	4年度	5年度	6年度
人数	73,833	76,198	77,183

※令和2～4年度は新型コロナウイルスの影響あり

(5)利用料金

1 多目的ホール・1階ギャラリー

区分	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時30分 まで	午前9時から 午後9時30分 まで	延長1時間ま でごとに
多目的ホール	5,000円	7,570円	10,720円	23,290円	2,140円
1階ギャラリー	1,630円	2,180円	1,630円	5,440円	540円

備考

- 1 午前9時から午後5時まで又は午後1時から午後9時30分までを引き続き利用する場合の利用料金は、それぞれこの表に定める利用料金の合計額とする。
- 2 利用者が入場料金等を徴収して利用する場合は、次の額を加算する。
  - ① 入場料金等の最高額が500円を超え1,500円までの場合は、この表に定める利用料金の5割の額
  - ② 入場料金等の最高額が1,500円を超え3,000円までの場合は、この表に定める利用料金の10割の額
  - ③ 入場料金等の最高額が3,000円を超える場合は、この表に定める利用料金の20割の額
- 3 舞台のみを利用する場合は、この表に定める利用料金の3割に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。
- 4 多目的ホールの利用者が冷暖房設備を利用する場合は、1時間までごとに960円を加算する。

2 学習室等

区分	利用料金（午前9時から始まる1時間ごとの区分及び午後8時からの1時間30分の区分につき）	冷暖房設備利用料金（1時間までごとに）
学習室101	440円	110円
学習室401	440円	110円
学習室402	650円	110円
学習室403	440円	110円
学習室501	1,140円	240円
学習室502	750円	240円
学習室503	440円	110円
学習室504	440円	110円
学習室505	440円	110円
学習室506	440円	110円
視聴覚室	940円	240円
美術室	880円	240円
工作室	570円	240円
音楽室	550円	240円
和室	910円	240円
陶芸室	330円	110円

備考：学習室501及び和室を2室に区分して利用する場合は、この表に定める利用料金及び

冷暖房利用料金の5割に相当する額とする。

### 3 附属設備利用料金

多治見市学習館附属設備	1件につき5,000円以内で市長が別に定める額
-------------	-------------------------

### 4 駐車料金

- ・30分までごとに1台 100円
  - ・回数利用券料金100円券11枚 1,000円
- 備考 学習館又は図書館等の利用者については、最初の1時間までの駐車料金を無料とする。

## 19. 図書館

### (1) 概要

#### ① 図書館本館

- ・延床面積（図書館分） 3,307.08㎡
  - 地下1階・2階(閉架書庫) 528.02㎡
  - 1階(作業室) 99.77㎡
  - 2階(児童・文学閲覧室) 1,136.38㎡
  - 3階(一般・郷土閲覧室) 1,188.95㎡
  - 4階(学習コーナーなど) 353.96㎡
  
- ・開館時間 火曜日から金曜日 午前10時～午後8時  
土曜日・日曜日・祝日 午前10時～午後6時
- ・休館日 毎週月曜日（ただし祝祭日と重なるときは開館）、図書整理日（毎月第3木曜日。ただし祝祭日と重なるときはその前日）、年末年始（12月28日から翌1月4日）、特別休館日

#### ② 子ども情報センター

- ・所在地 多治見市常盤町1番地
- ・面積
  - 敷地面積 817.88㎡
  - 床面積 590.2㎡
    - 1階 351.32㎡
    - 2階 221.93㎡
    - その他 16.96㎡
- ・構造 鉄筋鉄骨コンクリート造2階建
- ・開館 昭和63年4月9日
- ・建設費 112,414千円
- ・開館時間 火曜日から日曜日 午前10時～午後8時  
土曜日・日曜日・祝日 午前10時～午後6時
- ・休館日 毎週月曜日（ただし祝祭日と重なるときは開館）、図書整理日（毎月第3木曜日。ただし祝祭日と重なるときはその前日）、年末年始（12月28日から翌1月4日）、特別休館日
- ・目的外使用（多治見市図書館の設置等に関する条例第8条関係）  
研修室 1時間までごとに 専用使用料490円、冷暖房使用料210円

### (2) 事業内容

#### ① 令和6年度利用状況

	新規登録人数	貸出人数	貸出冊数
本館	1,004	135,783	563,563
子ども情報センター	124	14,055	69,576
合計	1,128	149,838	633,139

(参考) 笠原交流センター図書室  
(旧 図書館笠原分館) 153 17,012 87,805

#### ② 令和6年度資料収集状況

	受入図書数	年度末蔵書数	備考
本館	9,929	417,503	A V、雑誌は除く
子ども情報センター	1,178	23,500	A V、雑誌は除く

合 計	11,107	441,003	
-----	--------	---------	--

(参考) 笠原交流センター図書室  
(旧 図書館笠原分館)

1,755

31,352

③ 分類別蔵書数

(令和7年3月31日現在)

分類	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	絵本等	その他	計	
館別資料別	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学				
本館	一般書	13,745	11,444	26,391	44,609	18,807	22,682	9,876	52,272	9,493	109,638	-	369	319,326
	ヤングアダルト	15	42	8	105	32	13	8	8	12	1,501	-	-	1,744
	児童書	741	634	2,923	3,155	5,491	2,496	1,643	3,402	1,187	20,064	28,735	223	70,694
	県郷土資料	3,144	9	107	19	1	17	7	11	1	10	-	-	3,326
	市郷土資料	3,855	1	17	12	0	7	4	5	0	2	-	-	3,903
	参考資料	578	161	1,150	616	757	385	254	412	643	440	-	-	5,396
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,114	13,114
	計	22,078	12,291	30,596	48,516	25,088	26,600	11,792	56,110	11,336	131,655	28,735	13,706	417,503
子ども情報センター	一般書	201	50	103	655	296	1,593	127	399	143	156	-	7	3,730
	ヤングアダルト	24	36	10	47	21	32	27	238	8	2,683	-	-	3,126
	児童書	131	150	725	503	1,325	476	236	537	164	2,248	9,080	604	16,179
	県郷土資料	18	0	0	0	0	0	0	1	0	0	-	-	19
	市郷土資料	137	0	1	0	0	0	0	3	0	1	-	-	142
	参考資料	0	3	1	0	0	0	0	0	6	0	-	-	10
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	294	294
	計	511	239	840	1,205	1,642	2,101	390	1,178	321	5,088	9,080	905	23,500
全館	一般書	13,946	11,494	26,494	45,264	19,103	24,275	10,003	52,671	9,636	109,794	-	376	323,056
	ヤングアダルト	39	78	18	152	53	45	35	246	20	4,184	-	-	4,870
	児童書	872	784	3,648	3,658	6,816	2,972	1,879	3,939	1,351	22,312	37,815	827	86,873
	県郷土資料	3,162	9	107	19	1	17	7	12	1	10	-	-	3,345
	市郷土資料	3,992	1	18	12	0	7	4	8	0	3	-	-	4,045
	参考資料	578	164	1,151	616	757	385	254	412	649	440	-	-	5,406
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,408	13,408
	計	22,589	12,530	31,436	49,721	26,730	28,701	12,182	57,288	11,657	136,743	37,815	14,611	441,003

(参考) 笠原交流センター図書室 (旧 図書館笠原分館)

分類	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	絵本等	その他	計	
館別資料別	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学				
笠原交流センター	一般書	411	314	812	1,040	962	2,003	426	4,624	146	5,813	-	298	16,849
	ヤングアダルト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0
	児童書	111	143	626	634	1,354	517	299	601	130	3,167	5,204	202	12,988
	県郷土資料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0
	市郷土資料	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	2
	参考資料	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	-	-	2
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	717	717
	計	524	457	1,438	1,674	2,316	2,520	726	5,226	276	8,980	5,204	1,217	30,558

## ④ 視聴覚資料・雑誌等所蔵状況

(令和7年3月31日現在)

資料種別	本館	子ども情報センター	計	(参考) 笠原交流センター図書室 (旧 図書館笠原分館)
C D (枚)	4,132	3	4,135	2
カセットテープ	1	0	1	0
D V D (枚)	1,428	0	1,428	27
ビデオテープ(本)	4	0	4	0
視覚障がい者用録音図書	258	0	258	0
雑誌(タイトル)	90	7	97	14
新聞(誌)	15	4	19	3

## ⑤ 各種ボランティア

グループ名	メンバー数	活動内容
修理ボランティア	10名	破損資料の修理およびAV資料の装備
絵本案内人ボランティア	11名	ブックスタート・フォローアップ事業における「読み聞かせ」

## 20. 市立公民館

### 《 目 的 》

市民の実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養向上、健康の増進及び生活文化の振興を図り、生涯学習に寄与することを目的とする。

#### (1) 施設・事業内容

(令和6年度)

区 分	所 在 地 ( 設 置 )	構 造	建物面積	事 業 内 容
旭ヶ丘公民館	旭ヶ丘8丁目29-99 (昭和53年4月)	鉄筋鉄骨造 地上1階	593.90㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報活動 月1回「旭ヶ丘公民館だより」の発行 対象世帯 約3,800世帯</li> <li>・ 旭ヶ丘公民館まつりの開催</li> <li>・ 「ローカギャラリー」(利用者同士の交流、地域住民の公民館利用促進を目指す事業)</li> <li>・ 「寺子屋」(子どもの居場所づくり事業)</li> <li>・ 各種講座の開設</li> <li>・ 各種講演会・コンサートの開催</li> <li>・ 図書閲覧・貸出</li> <li>・ 公民館活性化委員の事業</li> <li>・ 地域活動との連携・支援(児童センター、小中学校、自治組織、青少年まちづくり市民会議など)</li> <li>・ 施設の貸出</li> <li>・ 統計資料・記録等の収集及び提供</li> <li>・ 各種団体の作品等展示</li> <li>・ 自主活動の支援</li> </ul>
市之倉公民館	市之倉町8丁目 138 (昭和56年4月)	鉄筋コンクリ ート造 地上2階	770.00㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報活動 月1回「陶の里いちのくら公民館から の手紙」の発行 対象世帯 約2,900世帯</li> <li>・ 市之倉公民館 文化祭の開催</li> <li>・ 「ひだまり健康大学」「茶道教室」(シニアの居場所づくり、仲間づくり、生きがいづくりの創出)</li> <li>・ 各種講座の開設</li> <li>・ 各種講演会・コンサートの開催</li> <li>・ 図書閲覧・貸出</li> <li>・ 公民館活性化委員の事業</li> <li>・ 地域活動の連携・支援(児童センター、小中学校、自治組織、青少年まちづくり市民会議など)</li> <li>・ 施設の貸出</li> <li>・ 統計資料・記録等の収集及び提供</li> <li>・ 各種団体の作品等展示</li> <li>・ 自主活動の支援</li> </ul>
小泉公民館	小泉町8丁目80 (平成5年4月)	鉄筋コンクリ ート造 地上3階	1,238.08㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報活動 月1回「オアシス便り」の発行 対象世帯 約3,700世帯</li> <li>・ 小泉公民館まつりの開催</li> <li>・ 「オアシスカレッジ」「リトルカレッジ」(おとなの学び場、子どもの学び場を展開)</li> <li>・ 各種講座の開設</li> <li>・ 各種講演会・コンサートの開催</li> <li>・ 図書閲覧・貸出</li> <li>・ 公民館活性化委員の事業「小泉ふれあい広場」</li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の連携・支援（児童館、小中学校、自治組織、青少年まちづくり市民会議など）</li> <li>・施設の貸出</li> <li>・統計資料・記録等の収集及び提供</li> <li>・各種団体の作品等展示</li> <li>・自主活動の支援</li> </ul>
館別				<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動 月1回「ひめじん」の発行 対象世帯 約3,600世帯</li> <li>・文化祭の開催</li> <li>・スローライフ、スローフード事業（なかよし農園の活用、伝承料理）</li> <li>・各種講座の開設</li> <li>・各種講演会・コンサートの開催</li> <li>・図書閲覧・貸出</li> <li>・公民館活性化委員の事業</li> <li>・地域活動の連携・支援（児童館、小中学校、自治組織、青少年まちづくり市民会議、ふれあいセンター、陶技学園など）</li> <li>・施設の貸出</li> <li>・統計資料・記録等の収集及び提供</li> <li>・各種団体の作品等展示</li> <li>・自主活動の支援</li> </ul>
旭ヶ丘公民館				
市之倉公民館				
養正公民館	大針町283-1 (平成3年4月)	鉄筋鉄骨コンクリート造 地上1階	992.09㎡	
南姫公民館				
脇之島公民館				
小泉公民館				
南姫公民館				
脇之島公民館	脇之島町6丁目31-3 (平成3年4月)	鉄筋コンクリート造瓦葺 地上2階	773.75㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動 月1回「脇之島公民館だより」の発行 対象世帯 約3,300世帯</li> <li>・マイタウンフェスティバルの開催</li> <li>・「脳活塾」「予防医療講座」「福祉講演会」(高齢者向けの健康事業の実施)</li> <li>・地域協働事業の開催</li> <li>・わきのしまギャラリー (地域住民の発表の場)</li> <li>・各種講座の開講</li> <li>・各種講演会・コンサートの開催</li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書閲覧・貸出</li> <li>・公民館活性化委員の事業</li> <li>・地域活動の連携・支援（児童館、幼稚園、小中学校、自治組織、青少年まちづくり市民会議・社会福祉協議会など）</li> <li>・施設の貸出</li> <li>・統計資料・記録等の収集及び提供</li> <li>・各種団体の作品等展示</li> <li>・自主活動の支援</li> </ul>
--	--	--	--	--

(2) 使用料・利用料金

館別	区分	単位	専用使用料 (円)	冷暖房使用料 (円)
旭ヶ丘公民館	大ホール	午前9時から始まる1時間ごとの区分及び午後8時から1時間30分の区分	1,280	240
	中会議室		310	110
	小会議室		130	110
	研修室		310	110
	和室		310	110
	料理実習室		400	110
市之倉公民館	大ホール		1,280	240
	研修室		450	110
	和室		310	110
	料理実習室		400	110
	その他の部屋		140	110
養正公民館	大ホール		990	210
	研修室		350	100
	和室		300	100
	料理実習室		450	100
南姫公民館	大ホール		1,280	240
	研修室		500	110
	和室		370	110
	料理実習室		400	110
脇之島公民館	大ホール		1,280	240
	研修室		450	110
	和室	370	110	
	料理実習室	400	110	
小泉公民館	大ホール	1,280	240	
	研修室（大）	450	110	
	研修室（小）	230	110	
	和室	410	110	
	料理実習室	400	110	
	多目的実習室	380	110	

備考

研修室（旭ヶ丘公民館及び市之倉公民館の研修室を除く。）及び和室（市之倉公民館の和室を除く。）の面積を2分の1に分割し、これを一単位として使用させることができる。

この場合の使用料は、この表に定める使用料の2分の1に相当する額とする。

## 21. 根本交流センター

### (1) 概要

- ① 所在地 多治見市根本町3丁目55番地の1
- ② 面積  
敷地面積 3,444.77㎡  
建築面積 1,018.95㎡  
延床面積 1,354.27㎡
- ③ 構造 鉄筋コンクリート造地上2階建て
- ④ 供用開始 平成25年4月
- ⑤ 建設費 555,220千円

### (2) 施設

- ① 開館時間  
公民館 午前9時～午後9時30分  
児童センター 午前10時～午後6時
- ② 休館日  
公民館 年末年始(12月29日～翌年1月3日)  
児童センター 日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

### ③ 各階案内

	名称	面積 (㎡)	内容
1階	ロビー	166.856	
	乳幼児室	66.290	
	大ホール(遊戯室)	232.151	定員 120席
	小ホール	103.031	定員 30席
	図書コーナー	74.175	
	事務室	57.103	
	地区事務所	68.700	倉庫、更衣室等を含む
2階	会議室1	78.933	定員 42席
	会議室2	49.209	定員 18席
	実習室	55.631	定員 25席
	和室	39.375	定員 15名
その他	授乳室、トイレ(幼児用、多機能等)、倉庫、湯沸、エレベーター、機械室等		

(3)使用料

区分	使用料（午前9時から始まる1時間ごとの区分及び午後8時からの1時間30分の区分につき）	冷暖房設備使用料（1時間までごとに）
大ホール	1,280円	240円
小ホール	650円	110円
和室	220円	110円
実習室	400円	110円
会議室1	450円	110円
会議室2	310円	110円

備考 実習室において、調理設備を使用する場合は、午前9時から始まる1時間ごとの区分及び午後8時からの1時間30分の区分につき100円を加算する。

(4)使用人数

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公民館	59,132	55,024	※52,324	27,445	31,870
児童センター	30,328	28,089	28,284	10,792	12,130
計	89,460	83,113	80,608	38,237	44,000

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公民館	41,497	46,168	45,656
児童センター	15,758	15,850	14,284
計	57,255	62,018	59,940

※元年度から選挙投票による使用人数を除く

## 22. 精華交流センター

### (1) 概要

- ① 所在地 多治見市上野町4丁目23番地の1
- ② 面積  
敷地面積 2,151.37㎡  
建築面積 1,019.09㎡  
延床面積 1,352.95㎡
- ③ 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上2階建て
- ④ 供用開始 令和2年4月  
※精華公民館と本土児童館との機能統合により、精華交流センターとして供用開始

### (2) 施設

- ① 開館時間  
公民館 午前9時～午後9時30分  
児童館 午前10時～午後6時
- ② 休館日  
公民館 年末年始（12月29日～翌年1月3日）  
児童館 日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

### ③ 各階案内

	名称	面積 (㎡)	内容
1階	大ホール	229	定員 200人
	研修室	83	定員 30人
	会議室	38	定員 16人
	乳幼児室	25	
	遊戯室	122	物入れを含む
	事務室	61	
2階	多目的実習室	84	定員 30人
	和室	32	定員 20人
	図書室	83	
その他	授乳室、トイレ（幼児用、多機能等）、倉庫、湯沸、エレベーター、機械室等		

(3)使用料

区分	使用料（午前9時から始まる1時間ごとの区分及び午後8時からの1時間30分の区分につき）	冷暖房設備使用料（1時間までごとに）
大ホール	1,280円	240円
遊戯室	800円	240円
研修室	450円	110円
会議室	230円	110円
多目的実習室	400円	110円
和室	220円	110円

備考

- 1 多目的実習室において、調理設備を使用する場合は、午前9時から始まる1時間ごとの区分及び午後8時からの1時間30分の区分につき100円を加算する。
- 2 和室の面積を2分の1に分割し、これを一単位として使用させることができる。この場合の使用料は、この表に定める使用料の2分の1に相当する額とする。

(4)使用人数

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公民館	28,958	33,058	47,133	49,935	52,726
児童館	8,365	12,499	15,784	17,101	15,879
計	37,323	45,557	62,917	67,036	68,605

## 23. 小泉交流センター

### (1) 概要

- ① 所在地 多治見市小泉町7丁目178番地
- ② 面積  
敷地面積 2,712.48㎡  
建築面積 1,135.05㎡  
延床面積 999.64㎡
- ③ 構造 鉄骨造 平屋建
- ④ 供用開始 令和2年4月

### (2) 施設

- ① 開館時間 午前10時～午後6時
- ② 休館日 日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

### ③ 各階案内

	名称	面積 (㎡)	内容
児童センター	遊戯室	253.50	
	乳幼児室	76.23	
	図書室	63.11	
地域交流スペース	大会議室	54.69	定員 24人
	小会議室	40.64	定員 18人
	郷土資料コーナー		
	運動場		
共用	事務室、給湯室、倉庫、トイレ、ロビー、駐車場		
地元管理	23区事務所、財産管理会事務所、作業室、ミーティング室、健康測定室、相談室、郷土資料コーナー展示物及び機器、郷土資料コーナー展示物用倉庫		
駐車場	第2駐車場 (多治見市小泉町7丁目150番地 1,005㎡)		

### (3) 使用料

区分	使用料 (1時間ごと)	冷暖房設備使用料 (1時間ごとに)
大会議室	400円	110円
小会議室	270円	110円
遊戯室	500円	110円

(4)使用人数

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童センター	11,429	11,847	16,350	14,813	14,259
地域交流スペース	759	909	2,244	2,489	3,040
計	12,188	12,756	18,594	17,302	17,299

## 24. 笠原交流センター

### (1) 概要

- ① 所在地 多治見市笠原町2081番地の1
- ② 面積 敷地面積 15,837.62㎡  
建築面積 1,382.91㎡  
延床面積 4,173.00㎡
- ③ 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）  
地下1階 地上3階
- ④ 供用開始 令和6年4月  
※笠原中央公民館、図書館笠原分館、笠原児童館との機能統合により、笠原交流センターとして供用開始

### (2) 施設

- ① 開館時間 公民館 午前9時～午後9時30分  
児童館 午前10時～午後6時
- ② 休館日 公民館 年末年始（12月29日～翌年1月3日）  
児童館 日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

### ③ 各階案内

	名称	面積（㎡）	内容
地下1階	大ホール	235	定員 150人
2階	図書室	253	
	展示スペース	37	
	乳幼児室	67	
	遊戯室	151	
3階	和室（1）	37	
	和室（2）	45	
	茶室（1）	24	
	茶室（2）	28	
	料理教室	105	定員 24人
	視聴覚室	109	定員 30人
	会議室（1）	106	定員 50人
	会議室（2）	52	定員 20人
	会議室（3）	37	定員 16人
その他	トイレ、倉庫、湯沸、エレベーター、機械室等		

(3)利用料金等

区分	使用料（午前9時から始まる1時間ごとの区分及び午後8時からの1時間30分の区分につき）	冷暖房設備使用料（1時間までごとに）
3階視聴覚室	660円	360円
3階会議室（1-1）	320円	240円
3階会議室（1-2）	320円	240円
3階会議室（2）	420円	240円
3階会議室（3）	230円	240円
3階料理教室	760円	360円
3階和室（1）	220円	240円
3階和室（2）	420円	240円
3階茶室（1）	310円	240円
3階茶室（2）	420円	240円
大ホール（全面利用）	1,280円	360円
大ホール（2/3面利用）	900円	360円
大ホール（1/3面利用）	450円	240円
遊戯室	1,020円	360円

備考

- 1 冷暖房料の利用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間に切り上げる。
- 2 利用者が入場料等を徴収して利用する場合は、次の額を加算する。
  - (1) 入場料等の最高額が500円を超え、1,500円までの場合は、この表に定める利用料金（冷暖房料を除く。）の5割の額
  - (2) 入場料等の最高額が1,500円を超え、3,000円までの場合は、この表に定める利用料金（冷暖房料を除く。）の10割の額
  - (3) 入場料等の最高額が3,000円を超える場合は、この表に定める利用料金（冷暖房料を除く。）の20割の額
- 3 3階料理教室において、調理設備を使用しない場合は、午前9時から始まる1時間ごとの区分及び午後8時からの1時間30分の区分につき660円とする。

(4)附属設備利用料金

笠原中央公民館附属設備	1件につき5,000円以内で市長が別に定める。
-------------	-------------------------

(5)利用人数

(単位：人)

	統合前		令和6年度
	令和4年度	令和5年度	
笠原中央公民館	57,047	(※1)1,088	31,449
図書館笠原分館	17,184	(※1)3,060	(※2)17,012
笠原児童館	6,120	7,795	13,593

## 25. 養正交流センター

### (1) 概要

- ① 所在地 多治見市陶元町135番地の3
- ② 面積  
敷地面積 2,939.11㎡  
建築面積 897.20㎡  
延床面積 1,143.75㎡
- ③ 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上2階建て
- ④ 供用開始 令和7年4月  
※養正公民館と坂上児童館との機能統合により、養正交流センターとして供用開始

### (2) 施設

- ① 開館時間 公民館 午前9時～午後9時30分  
児童館 午前10時～午後6時
- ② 休館日 公民館 年末年始（12月29日～翌年1月3日）  
児童館 日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

### ③ 各階案内

	名称	面積（㎡）	内容
1階	大ホール	240	定員 150人
	遊戯室	102	
	乳幼児室	32	
	図書スペース	28	
	児童図書スペース	27	
	事務室	44	
2階	研修室（1）（2）	79	定員 30人
	多目的実習室	59	定員 20人
	和室	13	定員 6人
その他	授乳室、トイレ（幼児用、多機能等）、倉庫、湯沸、エレベーター、機械室等		

### (3) 使用料

区分	使用料（午前9時から始まる1時間ごとの区分及び午後8時からの1時間30分の区分につき）	冷暖房設備使用料（1時間までごとに）
大ホール	1,280円	240円
遊戯室	650円	110円
研修室	450円	110円
和室	150円	110円
多目的実習室	400円	110円

#### 備考

- 1 多目的実習室において、調理設備を使用する場合は、午前9時から始まる1時間ごとの区分及び午後8時からの1時間30分の区分につき100円を加算する。
- 2 研修室の面積を2分の1に分割し、これを一単位として使用させることができる。この場合の使用料は、この表に定める使用料の2分の1に相当する額とする。

### (4) 利用人数

(単位：人)

	統合前	
	令和5年度	令和6年度
養正公民館	35,777	(※) 4,814
坂上児童館	13,312	14,165
計	49,089	18,979

(※)大規模改修による10か月の休館